

## 第5回総務文教常任委員会会議録

1 開会日時 平成29年6月21日（水）午前10時0分

2 閉会日時 平成29年6月21日（水）午後2時53分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番 永徳 省二君                      7 番 大口 浩志君                      11 番 松田 勲君  
12 番 北川 勝義君                      16 番 下山 哲司君                      17 番 実盛 祥五君  
18 番 金谷 文則君

5 欠席委員

な し

6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	教 育 長	内田 恵子君
総合政策部長	作間 正浩君	総合政策部参与兼 市民生活課長	徳光 哲也君
総 務 部 長	前田 正之君	財 務 部 長	直原 平君
教 育 次 長	藤井 和彦君	赤坂支所長兼 市民生活課長	黒田 靖之君
熊山支所長兼 市民生活部参与	入矢五和夫君	消防本部消防長	矢部 敬史君
秘書企画課長	杉原 泉君	まち・ひと・しごと 創 生 課 長	遠藤 健一君
総 務 課 長	原田 光治君	くらし安全課長	中川 裕敏君
財 政 課 長	藤原 義昭君	管 財 課 長	小坂 憲広君
税 務 課 長	末本 勝則君	収納対策課長	土井 常男君
監査事務局長	元宗 昭二君	会 計 管 理 者	栗原 雅之君
教育総務課長	安本 典生君	学校教育課長	松井 啓子君
社会教育課長兼 スポーツ振興課長	土井 道夫君	中央公民館長	高橋 浩一君
中央図書館長	三宅 康栄君	中央学校給食センター 所 長	久山 勝美君
熊山支所 市民生活課長	稲生真由美君	消 防 本 部 消防総務課長	井元 官史君
警 防 課 長	檜原 秀幸君		

7 事務局職員出席者

議会事務局長 奥田 吉男君                      主 事 松尾 康平君

8 審査又は調査事件について

- 1) 議第36号 財産の取得について
- 2) 議第39号 赤磐市消防団条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第17号）
- 3) 議第40号 平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）
- 4) 請願第1号 日本政府に「核兵器禁止条約の交渉会議参加と、条約実現に

努力することを求める」意見書採択を求める請願

5) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから第5回の総務文教常任委員会を開会いたしたいと思います。

開会に先立ち、友實市長のほうから御挨拶いただきたいと思います。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。本日は、皆様大変お忙しい中、第5回総務文教常任委員会をお開きいただきまして、まことにありがとうございます。

本日審査あるいは御協議いただく内容については、6月定例市議会に上程させていただいている議案の各号ということに加えまして、市の執行状況、今の事業の進捗状況等を御報告させていただくこととなります。慎重なる御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、委員会の審査に入りたいと思います。

当委員会に付託された案件は、議第36号財産の取得についてから請願第1号日本政府に「核兵器禁止条約の交渉会議参加と、条約実現に努力することを求める」意見書採択を求める請願までの4件であります。

また、この請願につきましての紹介議員の方についての委員さんと御相談させていただいた結果、紹介議員は今まで出ておるので呼ばないということにしておりますので、もし何らかの質問がありましたらまたお願いしたいと思いますので、きょうはそのように御了承願いたいと思います。

それではまず、議第36号財産の取得についてを議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○警防課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 檜原課長。

○警防課長（檜原秀幸君） 議第36号財産の取得について、救助工作車の補足説明をさせていただきます。

1枚めくっていただき、1ページをごらんください。

中央の写真がイメージ写真となっております。市長の一括説明と前田部長の詳細説明のとおりでございます。何か御質問等がございましたらお受けいたしますので、よろしく願います。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。執行部のほうから説明が終わりました。

檜原課長、それは僕が言うこっちゃけえ、また言うてくれんでよろしいから。

執行部のほうの説明が終わりましたので、委員の皆さん、何か質疑がありましたらお願いしたいと思います。

これは緊急車じゃけえ質問よろしいか。

これが僕気になったんじゃけど、ざっと何ぼじゃったんかな、これは。課長。

○警防課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○警防課長（檜原秀幸君） 1億……。

○委員長（北川勝義君） ざっとで1億円ちょっとじゃな。

○警防課長（檜原秀幸君） はい、1億4,000万円です。

○委員長（北川勝義君） 400万円じゃろう。

○警防課長（檜原秀幸君） 失礼しました。1億466万4,990円です。

○委員長（北川勝義君） せえで、いつできるんかなあ、納車というんか。

○警防課長（檜原秀幸君） 1月19日納車予定でございます。

○委員長（北川勝義君） 1月19日。大体今のでいつ見に一遍ぐれえいけるんかなあと思うて。もし、昔下山委員長のとき下山さん見に行こうということがあったわな。せえで、工場検査というほどじゃねんじゃけど、できりゃあ中間でも見させてもろうたらどんなか、日にちがなかったらええんですけど。1億円からの導入すんぞと思うんですけど、どんなですか。いつごろ大体。

○警防課長（檜原秀幸君） 業者の方と……。

○委員長（北川勝義君） 例えば10月でも見れるとか何ぼか形がなかったらいけんと思うんで、無理に我々が行ったために仕事を邪魔するようなこっちゃいけんのんで、もし都合がつくんじゃったら消防本部のほうでお話をさせていただいて、消防長が話してちょっと予定を組んでみてください。また、委員長、副委員長と執行部と相談させていただこうと思いますんで。

○警防課長（檜原秀幸君） はい、ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 執行部は、これは工場検査は必ず行くんよな。

○委員長（北川勝義君） 執行部は行こう、それは当然。

○委員（下山哲司君） どこでつくりようんかな、これは。

○委員長（北川勝義君） 檜原課長。

○警防課長（檜原秀幸君） はい、済いません。兵庫県で作製してございます。

○委員長（北川勝義君） どこなん、兵庫県というて。

○警防課長（檜原秀幸君） 三田市でございます。

○委員長（北川勝義君） ほっ。

○警防課長（檜原秀幸君） 三田市です。

○委員長（北川勝義君） 三田じゃ。兵庫県というてわからへんが。

よろしいか、下山さん。確認行くんでしょ。

○警防課長（檜原秀幸君） はい、中間検査には参ります。

○委員長（北川勝義君） それは当然に行かれるな。

○警防課長（檜原秀幸君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、わかりました。じゃあ、よろしくお願ひします。

○委員（大口浩志君） せっかくなんで。

○委員長（北川勝義君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 済いません。

まず1点目、もちろんAT車だと思うんですけど、それと18年ぶりぐらいの更新のようにお聞きをしようとんですが、当時と比べて特にこれは装備品で違うもの、特徴的なものでもあれば教えといてください。

○警防課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、檜原課長。

○警防課長（檜原秀幸君） 大口委員の御質問にお答えさせていただきたいと思ひます。

今回の新しい救助工作車にあつては、6速のオートマチックになってございます。新しい装備品につきましては、済いません、お待ちください。

○委員長（北川勝義君） 変わったんなら変わったとこを。

○警防課長（檜原秀幸君） 変わったところでありまして、大型油圧器具、それから大型ジャッキ、それから救出用の資機材等々、それから除染テント、それから陰圧式の被曝をしない保護着でございます。といったようなものが大きな購入のものでございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ第36号の財産の取得については終わりたいと思ひます。

続きまして、議第39号赤磐市消防団条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第17号）を議題とし、これから審査を行いたいと思ひます。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願ひしたいと思ひます。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、井元課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） お手元の資料の2ページのほうをお開きいただきたいと思ひます。それとあわせて新旧対照表は3ページのほうをごらんいただければと思ひます。

議第39号赤磐市消防団条例の一部を改正する条例についてですが、こちらの補足説明をさせていただきます。

今回の条例改正につきましては、消防団組織見直し検討委員会という委員会がございまして、こちらのほうで協議を重ねまして消防団の役員会で承認をいただいて6月議会へ上程させていただいたものでございます。今回の具体的な改正の効果といたしまして、お手元のちょっと見にくいんですけどA3の資料の5ページのほうをごらんいただければと思います。

これが旧の体制の組織となります。方面隊指導部が旧町単位で組織されていたものであります。これが現在においてもそういう状態で活動した中で、訓練やそれぞれの方針、意識等が4方面隊ばらばらでございまして、赤磐市消防団になっても共通の認識が統一されていないのが現状でございます。

そこで、この指導部を一元化させることによりまして各種訓練等における指導的立場である指導部員の知識並びに技術が共有化され、統一的な指導をすることにより全ての団員の技術の向上が期待されるものでございます。また、相乗効果といたしまして指導部、機動部、女性部、これを総括する立場の本部長という新たな役職を設けさせていただいて、今後団本部の運営の軸となって主体的な運営活動が可能になると考えられるため、今回の改正という格好にさせていただきます。

簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問がありますか。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 広い中で指導部長がおらんようになるんじゃない、今度は。1人になって全体の見えるのかな。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 方面指導部4人になるで。

はい、課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 指導部長は1人になるんですけども、各方面隊に従来の旧町単位でやっているような形の代表をとりあえず1名設けますので、そこが主体的になって指導部長という立場の方が全体を総括するという格好になる予定となっております。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） それはわかるんじゃない。見たらわかるんじゃないけど、その立場がどこになるん、1人選ぶこの中のどの人が担うん。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） はい、委員長。

- 委員長（北川勝義君） はい、課長。
- 消防本部消防総務課長（井元官史君） 指導部長は、従来の赤坂の指導部長が全体の指導部長となりまして、各方面隊のそれぞれ旧指導部長の方が実際に指導部長という役職ではないんですけど、その方面隊の指導をするという格好にさせていただいております。
- 委員長（北川勝義君） ちょっと説明、下山さんが先言うたように従来じゃったら指導部長があつて、その後に各吉井、赤坂、熊山、山陽とか指導班がおるようになってたが。それが指導班が今のとこへ指導班でおったわけじゃろう。指導部長というのはねんじゃけど、赤坂が指導部長をするという考えじゃな、今言よんのは。
- 消防本部消防総務課長（井元官史君） そうですね、はい。
- 委員長（北川勝義君） せえで、副は。副というんはねえんじゃな。
- 消防本部消防総務課長（井元官史君） 副がそれぞれ……。
- 委員長（北川勝義君） の3人が副になるということ。
- 消防本部消防総務課長（井元官史君） 各方面隊の担当があるんです。吉井班、赤坂班、山陽班……。
- 委員長（北川勝義君） ほんなら、赤坂は2つになるということ。
- 消防本部消防総務課長（井元官史君） 4つあります、班は。
- 委員長（北川勝義君） 4つじゃろう。じゃけえ、4つじゃけど赤坂がもし部長になったら……。
- 消防本部消防総務課長（井元官史君） そこはまた新しく赤坂を担当する班長が。
- 委員（下山哲司君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） 下山委員。
- 委員（下山哲司君） じゃから。
- 委員長（北川勝義君） わかりにきいんよ、そういう言い方が。
- 委員（下山哲司君） 行うことにおいて、その立場がどこに置かれるんならというて聞きょうんじゃから。
- 委員長（北川勝義君） ポストが部長クラスになるん。
- 消防本部消防総務課長（井元官史君） 立場は本部の立場になります。
- 委員長（北川勝義君） 違う、前のあつた指導部長。旧のときの指導部長になったとこはどこへ行くんならということ。
- 委員（下山哲司君） どの立場へ置かれるんならと聞きょうんよ。
- 委員長（北川勝義君） 1個ランクが下がるんじゃろ、階級が。
- 消防本部消防総務課長（井元官史君） 1個下がります、はい。
- 委員（下山哲司君） じゃからどこへ置かれるん、立場を。要するに、分団長がおつて…。

- 委員長（北川勝義君） 長か副になるかということ。
- 委員（下山哲司君） 副分団長がおるが。その上に本来だったらおるんじゃないろう、全体の。
- 消防本部消防総務課長（井元官史君） はい、委員長。
- 委員長（北川勝義君） はい、井元課長。
- 消防本部消防総務課長（井元官史君） 資料の4ページのほうを……。
- 委員（下山哲司君） 見よる、見よる。
- 委員長（北川勝義君） 4ページ見て言よんじゃ。
- 消防本部消防総務課長（井元官史君） ちょっと字が小さくて申しわけないです。

こちらに旧の指導部の指導部長は、それぞれ山陽班、赤坂班、熊山班、吉井班と明記させていただいておりますけど、この位置に立っていただくような格好になります。こちらは、副分団長格の立場でしていただくような格好になります。

以上です。

- 委員（下山哲司君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） 下山委員。
- 委員（下山哲司君） いやいや、その副分団長の格というけど、さすということになったらその位置づけがなげにゃおえまあ。言よることもわからんかなあ。
- 委員（松田 勲君） 前のほうの条例の。
- 委員（下山哲司君） 4ページ見いと言うから4ページ見よんじゃけど、表で見たらどこに位置づけられるんかというんを聞きようん。
- 委員（松田 勲君） これで言うたらどこかいう。
- 委員（下山哲司君） じゃあねえ。この表でどこに位置づけられるんならと聞きようん。
- 委員長（北川勝義君） じゃから、前の条例のというてランクが下がるわけじゃねえんじゃろ。
- 委員（下山哲司君） いや、位置がなげにゃおえんが、位置が。
- 委員長（北川勝義君） 副分団長のとこの位置ということと言よんじゃけど。
- 消防本部消防総務課長（井元官史君） はい、委員長。
- 委員長（北川勝義君） はい、課長。
- 消防本部消防総務課長（井元官史君） はい、済いません。説明が下手でまことに申しわけございません。

従来の指導部長は、役職は今回はついておりません。正式な役職はついてございません。

- 委員長（北川勝義君） じゃのうて分団長扱いということじゃな。
- 消防本部消防総務課長（井元官史君） はい、それで指導部そのものが団員さんよりかはかなり責務が重たいので、副分団長格の報酬等で全てさせていただいておるところで、役職等は特にないんですけど、指導部長という立場の方は必要なので、指導部長はつくります。それぞ



れ……。

○委員長（北川勝義君） 指導部長4人おるというこっちゃろう。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 指導部長は1名です。

○委員長（北川勝義君） うそばあ、指導部長、指導部長というてなっとるで、5枚目は。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 5枚目は旧です。

○委員長（北川勝義君） 新しいのは指導部長で。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 指導部長が1名で、旧の指導部長の方は実際の階級  
っていうのは下がるような格好で。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山さん。

○委員（下山哲司君） 一番上の本部長の下の山陽、赤坂、熊山、吉井のここへ載るんじゃ  
ろ。

○委員長（北川勝義君） ここじゃねえが、ここは載らんのかと言よんじゃが。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） そうです。

○委員（下山哲司君） ここへ載るんじゃな。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） はい。

○委員（下山哲司君） そういうて言うてくれたらいい。

○委員長（北川勝義君） ここの副分団長のとこへ載るんじゃな。

○委員（下山哲司君） じゃあなしに、この一番上の枠に載るん。じゃから、位置づけがある  
んじゃが。

○委員長（北川勝義君） どこに載るん。4人の方はどこに載るん。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 4人の位置づけとしましては、山陽班、赤坂班…  
…。

○委員長（北川勝義君） 違う、違う。山陽班はどこへなるん、その人はもしなったら。指導  
部の方はどこになるん。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 全体の指導部の山陽班といったところの位置づけに  
なるんですけど。

○委員長（北川勝義君） いや、それは全体の指導部の位置づけというのは誰がなるか誰かわ  
からんけど、どこになるん、どこへ行くん。分団長のことへ上がるんか、副分団長のとこへ載  
っからしゃあええんか。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） これは副分団長のところに、済いません、組織図が  
……。

○委員長（北川勝義君） まだ誰というのはわからんけど、そこへなるということ。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） はい、そこになります。

○委員長（北川勝義君） なるのにここへ指導部というような名前が出てこんのじゃな、ここには。

○委員（下山哲司君） 一番上じゃ。

○委員長（北川勝義君） ここしか出てこんじゃろう、全域で。ここへ4人分。指導部はほんなら何人おるわけ、今度は。4人。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 指導部は47名、全体で40……。

○委員長（北川勝義君） 全体はそうじゃけど、前は4人おったが、指導部長というのが。今度は指導部長のかわりにその4人の者はおるんじゃろう。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 4人の肩がわりになる方はおられます。

○委員長（北川勝義君） おるんじゃろう。じゃけえ、それは指導部の中へ、47名の中の4人ということか。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） はい、全体の中の4名です。指導部長が1名と旧指導部長の格の方が各山陽班……。

○委員（下山哲司君） 最終確認、委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 要するに分団の中に籍を置くんじゃけど、その中からこの本部のどこへ名前を入れるというんじゃろ。そういう理解でええんじゃろ。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） はい。

○委員（下山哲司君） それで、待遇は副分団長待遇。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） そうです。

○委員（下山哲司君） でええんじゃな。

○委員長（北川勝義君） 消防団員じゃけど本部へ行くだけじゃというんじゃ。

○委員（下山哲司君） いや、籍、籍。

○委員長（北川勝義君） 籍はわかるとる、わしらもしょうたんじゃだから。

○委員（下山哲司君） 格が下がるんじゃ。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 前の指導部長だったら報酬が6万4,000円だったのが副分団長は4万5,000円だから、あとの4人の方は4万5,000円に下がるということ。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（北川勝義君） 何で、これまあえんじゃけど、このやった原因というのは消防長、何でこれをやったん。いろいろうてみたかったん。それとも形態的に悪いんか、してなかったら。ほんなら12年間悪かったんか。

○消防本部消防長（矢部敬史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、消防長。

○消防本部消防長（矢部敬史君） この件につきましては、やはり全体の指導の統一を図るといふことで、一本化したいといふことでこういう体制をとりました。

以上です。

○委員長（北川勝義君） いや、ほんならじゃけえ12年間悪かったんかといふんじゃ、13年間か。

○消防本部消防長（矢部敬史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、消防長。

○消防本部消防長（矢部敬史君） 12年間ずっとやってきて、やはりばらつきがあるといふことで、その辺の見直しをかけるといふことで今回させていただきました。

○委員（下山哲司君） 委員長、最後に。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） お金が、手当が下がるといふことになるんで、下がることについては消防のほうとは、団のほうとはよう話ができて納得できとんかな。

○消防本部消防長（矢部敬史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、消防長。

○消防本部消防長（矢部敬史君） その辺については、団のほうの理解も得て行っております。

○委員長（北川勝義君） 僕は下山さんと同じこと言よんじゃけど、消防団長に聞いたら別に問題ねえ、これでええといふて言うたんじゃけど、同じようなことをすんじゃといふからそうかといふて簡単に言うたんじゃけど、同じようなことをするんじゃったら組織的に直轄になる、同じことを言よんで。直轄になるからええんじゃ、そりゃあ。ただ、結果的に手当が安うなったら、おめええんかといふて聞いたら、うん、それはもう話はできとる、ええんじゃといふて言うけえ、ええんじゃといふて。何かもらよて、僕は違う。自分らでも給料を今もらいよって給料日が15日もらよんが22日になったら何か損したような気がしょうが。下がっても、例えばの話。端的な話。ざっくばらんに話したら、確かに何せよろしゅうお願いしますといふて同じことをするんじゃといわれたんじゃけど、することには変わらんのでしょ。今消防長が格好よう組織的のどうのこうの云々といふて言うたけど、変わらへんのやろ。

○消防本部消防長（矢部敬史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 消防長。

○消防本部消防長（矢部敬史君） すること自体は同じ指導をしていただく的立場に立っていただくわけですから、変わりません。ただ、先ほども言いました全体の各方面隊のばらつきが出るんで、その辺だけ統一を図りたいといふことでこういうような形にさせてもらっております。

す。

○委員長（北川勝義君）　せえで、今僕ちょっと言い方おかしいんよ。友實市長、これ日夜安心・安全というたらおかしいけど、やっていただく消防のことで消防団長の言うた市のほうがというてくりゃあ、案を出してきたら仕方がねえというんが結論になると思うんです。できたらこれも別にお金のことでどうこう消防団長とか本部が消防団が言よんじゃねんじゃけど、今回はこれでやらせてもらうというこって、今後金額はまた報酬的なことは考えてあげてほしいと思う。いざというて頼むときには消防です。指導部でも操法というても全部消防、消防。金払うときは消防ちょっと安くして組織的にというのは、同じことをするんじやったら考えていただきてえなあとちょっと今思うたんで、今後考えてください。どんなですか、考えられませんか。いやいや、考えるか考えないかだけ。

市長。

○市長（友實武則君）　消防団団長以下、各方面隊長等としっかりと協議しながら説明させていただきます。ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君）　他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君）　なければ議第39号を終わりたいと思います。

続きまして、議第40号平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）を議題とし、これから審査をいたしたいと思います。

執行部から歳入歳出について補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

まず、皆さんにお諮りしますが、各部ごとに説明いただき質疑を受けたいと思いますが、そのようにさせてもろうてもよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君）　ほんなら、そのようにさせていただきます。

それで、また委員さんにおかれて忘れとったわとか聞き忘れがありましたら最後のときに総括で聞かせていただければいいと思いますんで、よろしく願いいたします。

それでは、1番に総合政策部のほうから説明願いたいと思います。

○秘書企画課長（杉原 泉君）　委員長。

○委員長（北川勝義君）　はい、杉原課長。

○秘書企画課長（杉原 泉君）　それでは、議第40号平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）について、まず秘書企画課から補足説明のほうをさせていただきます。

補正予算につきましては先月の委員会で、歳入は市民バス使用料、交付金、過疎対策事業債、歳出のほうはバス運行事業、フォトコンテスト、旧備作高校について説明させていただきましたが、今回お手元の資料の1ページ中段、歳入18款の繰入金と2ページ上段の歳出2款の連携・協力推進事業について補足説明のほうをさせていただきます。

予算資料の8ページ、18款繰入金でございます。これは、ふるさと応援寄附金の平成28年4月から11月末日までにいただいた寄附金を基金のほうに積み立てたものでございます。繰入金の補正総額3,565万8,000円のうち総合政策部関連は連携・協力推進事業に45万6,000円が充当されますので、歳出のほうの財源の更正をするものです。この連携・協力推進事業につきましては、スポーツ・岡山シーガルズ等の支援のための事業となっております。

以上です。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） それでは、引き続きまして総合政策部資料の2ページの下段でございます。先月の委員会で御説明をざっとさせていただいております山陽団地等の中心市街地の活性化ということで、本日その他ということで事業の進捗状況でまた現在の状況を説明させていただこうと思っておりますが、この関係を進めるに当たって当初予算で150万円、骨格ということで会議資料の作成などのサポート支援ということでいただいておりますが、より実効性の高いものをつくっていくためにもう300万円ということで増額をお願いをさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ページ数を言うてやってえよ。

ほんなら、はい。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 失礼いたしました。予算書では9ページのあかひわにしろうプロジェクト事業委託料300万円でございます。予算説明資料では12から13ページにあります住宅団地等まちづくり活性化対策基本構想、こちらの基本構想を今年度作成をしていくということになっておりますが、より効果のある施策を実際にコンサルティングでちょっと補助をしていただき、市民の皆さんにわかりやすい資料をつくっていききたいということで計上させていただいております。

補足説明は以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 続いて。

終わりかな、もう。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 総合政策部は以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 総合政策部のほうから説明が終わりました。

皆さん、質問がありましたらお願いしたいと思います。

はい、大口委員。

○委員（大口浩志君） シティプロモーション事業の中のフォトコンテストがどこまで今動いているのかがわかってないという前提で物を言っているということで御勘弁ください。といいますのが、このフォトコンテストに応募をされた作品を例えば議会だよりとかへ利用させてい

ただいてもよろしいですか的な文言をつけて募集をしていただけるのかどうか。要するに後々使えるかどうかということがわかれば教えてください。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○秘書企画課長（杉原 泉君） 今回フォトコンテストのほうは、スケジュールとしましては8月から募集をかけていこうと企画しております。収集しました画像につきましては、おっしゃっていただきました議会だよりですとかホームページ、また広報だより、それから市のPRポスターなどにも活用させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（北川勝義君） これは、権利は応募したときで全部承諾してもらおうというこっちゃな。まあ、そうじゃなかったらおかしい。

よろしいか、大口君。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

皆さん、誤解のねえように。補足説明してくれえというたんで、本会議場で説明しとるということで、杉原課長簡単に削除をしたんじゃけど削除せんようにして、大きい新しい事業じゃったと思うたんで。備作高校の解体の調査等も説明しておるということで、バス運行もです。

それと、その前に1点、ふるさと応援基金の繰入金のところ一言何かちょっとシーガルズのどうのこうのというて言われたと思うて。たしかシーガルズも悪いとは言よんじゃねえんですけど、いろいろ反感もあったりええんもあったり悪いんもあったりするんで、別に反感というほどのことはねえんですけど。どうもシーガルズ、この間もあえて言わせてもらうんが、全協があったときに議長、これはよろしいわな、言わせてもらって。佐々木副議長のほうかな、議長行けなんだんが代理で副議長が行かれたときに市長はばあんと真ん中へおったんじゃけど、赤磐市の議長が真ん中へおらなんだというてちょっと不満があつてうちもしよんのにというて、そこんとこ別に執行権とか向こうがやられよるこっちゃから、我々行かせてもろうて何ら文句を言うこともないと思うたんじゃけど、副議長が議長のかわりに行とってそういうことがあったと言われたんで、できたらメイン会場も貸したりしてシーガルズには貸しとんで、いろいろ各種行事も参加していただきようんで、僕はこれでもふるさと応援基金もええと思うたんですけど、ちょっともう少し、どのくれえがシーガルズのほうへ行くというぐれえ考えとんか、今シーガルズ、シーガルズと言われたけえちょっと教えてください、もう少し詳しく。僕はシーガルズだけじゃのうて、ふるさと応援基金の繰入金はええと思うとんじゃけど、どこへ使おうと自由にということはねえ、決めてもろうとるとおり使っていたきやええと思うた。ちょっと教えてください。

○秘書企画課長（杉原 泉君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 杉原課長。

○秘書企画課長（杉原 泉君） 今回、秘書企画のほうではシーガルズの連携・協力推進事業

に45万6,000円充当させていただく予定にしております。

○委員長（北川勝義君） 参考にシーガルズが今全体で赤磐市何ぼ出よるかなあ。

○秘書企画課長（杉原 泉君） 連携・協力では324万円を。

○委員長（北川勝義君） 324万円だけかなあ。

○秘書企画課長（杉原 泉君） はい。

○委員長（北川勝義君） せえで、あと何かシーガルズの人というのは、例えばいわゆるふれあい公園の体育館、使用料はただというだけかな、何かあったな。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 濟いません、先ほどシーガルズのふれあい公園の体育館の使用につきましては免除しております。

○委員長（北川勝義君） 免除じゃな。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい。それで、金額につきましては…

…。

○委員長（北川勝義君） よろしい、それはいい。

それからもう1点、杉原課長、45万6,000円ふえるのは324万円プラス45万6,000円ということ。

○秘書企画課長（杉原 泉君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○秘書企画課長（杉原 泉君） いえ、324万円のうちの。

○委員長（北川勝義君） うちの、うちに含むじゃな。

○秘書企画課長（杉原 泉君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 備作高校の解体なんじゃけど、前の原田部長がおらんからあれなんじゃけど。

○委員長（北川勝義君） 作間さんがおるからええ。

○委員（下山哲司君） この問題については、あの当時県から買い取る予算の中で解体するもんは県が差し引いたと、こういう話になっとったんな。引き継ぎ受けとんな。その中で、当時は武道館を使うというて言ようにて、すぐ終わったら解体じゃというて。どう考えてもわかっとってやっとなるようにしか思えん。そしたら、500万円いうたら二千何万円の銭がぐっと減るから、県が了解せんから、それはそのことにして後からというようなことになっとんじゃねえんか疑いを持つような段階なん、時期的に。どう考えても傾いとるけんというんだったら調査したときに前の委員会のときに事前審査になるけん言わなんだんじゃけど、それは傾いとるのがわからんようなもんは調査依頼したんか。どねえ考えても納得いかんのじゃけど。

- 委員長（北川勝義君） ついでに何年に建ったというのとあわせて、わかったら。  
あれは小学校のときに建ったん思う、わし。
- いや、最初出てない。ここを出た。倉庫へ使うんじゃと。確認したんじゃ、わしが。
- 委員（下山哲司君） じゃあ、答弁しとる。
- 委員長（北川勝義君） 小学校のときに建つとんで、わしらが。
- 秘書企画課長（杉原 泉君） 委員長、申しわけありません。
- 委員長（北川勝義君） はい、課長。
- 秘書企画課長（杉原 泉君） 手元のほうに何年に建てられたものかという資料がないので、申しわけありません。
- 委員長（北川勝義君） あれはたしか、僕要らんこと言うたら、剣道日本一になったナカタユウちゃんというて、僕より6つ、7つほど大きいんじゃけど、岡山県警のそこらが教えよるときに僕が行きようたから、小学校のときに行きようたから、そのころに建ったばあぐれえじゃったから。じゃから、大分たつとらあなあ。
- 委員（下山哲司君） そのちょっと前。
- 委員長（北川勝義君） 前ぐれえかなあ。じゃけえ、年数が大分たつとると思うんで。まあ、それはええんじゃけど、ただ下山委員と同じ意見で、あれはたしかめぐとは聞かなんだんじゃな。倉庫に使うというていう。
- 委員（下山哲司君） いやあ、ついでにめえでもろうてえたほうがええでというたら十分活用できるから、軽量の鉄骨の建物で、当時の答弁よ、使って十分利用できるからめがないと、こういう答弁じゃった。ほつたら、おらんようになった途端にめぐんじゃという、そんな話がどこにあるというて。どこの調査へ頼んだんな、こりゃあ。めちゃくちゃな話じゃろう。県の銭の売り買いの銭の話で、あのときに2,200万円ほどが五百何万円引いたらぐつと県が減るがな、1,500万円以下で。それで、県が納得せんからそういうことにしたんかということ聞きようん。そうしか思えれんが、日にち的に。
- 委員長（北川勝義君） 下山さんが言よんと同じことを更衣室があるん。更衣室やこうめがにゃあいけまあと言うたら、更衣室も建物があれで使わせてもらうと。
- 委員（下山哲司君） あれはブロック。
- 委員長（北川勝義君） ブロックを置いて使うんですというて。こっちは鉄骨じゃからまだ何らか使えますという話だったんで、結果的には悪かったというのは聞いとんじゃけど、今どんなというんかだけ思うて。下山さんは岡山県から安うしてもらええということはずつと言よう話じゃから。
- 総合政策部長（作間正浩君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） はい、作間部長。
- 総合政策部長（作間正浩君） 今御質問いただいた件ですが、実際昨年熊本地震や鳥取地震



なんかがあつて県の調査の段階というのがどこの段階だったかたまたまわかりませんが、実際ことしに入って私も見に行きまして見たところ、使える状態のものかどうかっていうのは大きなクラックが入っておるところがありまして、そこを見ていただきまして、それが斜めになっているとかということじゃなくて、使い方が難しいんじゃないかなあ、中へ入るとものが崩れて取り出せんようになるというようなこともあるんじゃないかなってということがありまして、危険というふうに判断をされたようでございます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） そのクラックやこうは、わしらわかっつた話で簡単な補修で直ると言うた。

○委員長（北川勝義君） 言うた、言うた。

○委員（下山哲司君） じゃけど、僕はもう要らんものなら県の錢で差し引きにしてもろうてめえでもろうとかにやいけんという話で言うとするわけじゃから。そしたら十分活用できる、こういう答弁しとん、原田は。それが何で人間がかかわった途端にあれか、半年もたつたらん。そんなばかな話がどこへありやあ。錢のことで、もっと本来なら錢つけてもらええと言うた。そういう後から手をかけるもんがようけあるんじゃないから。答弁するのにここへわしはメモ、札つけとんじゃけど、県が後から払ってくれるというなら話は別じゃ。じゃけど、そんな話は絶対オーケーできん。きちっと話してもらわにやあ。交渉の段階のときの話なんじゃから、県と。納得いくようにさせてもらいますからという話だったんじゃないから、原田部長は。それが今になってから終わった後にすぐめぐじゃあという、そんな話は到底容認できん。県に出してもらうんなら……。

○委員（松田 勲君） 何かを解体する話があった。

○委員（下山哲司君） いや、それはわかっつとん

○委員長（北川勝義君） 作業所とガラス温室のとこ。

○委員（下山哲司君） 農機具庫とかそういうもんがあった。それは木造のぼれえもんなんじや。

○委員長（北川勝義君） これあわせて作間部長、またこれは入札をせられるんじゃないけど、また同じようなとこがとるんじゃないやねえんじゃないやろ。前設計したとこが急に1者ふやした、その業者だけふやして設計入札したが。たしかあれは地震があった日、なあ直原部長。せえでまた工期が繰り越ししておくれて、またその業者がするんじゃないやねえん、かかわり合いがあるけえというて。岡山県議会の関係の人じゃけえ、ぼつけえ悪う言われんけどと思う。そがあなことまで入れられたらたまったもんじゃねえ。下山さん流で県が金を出してくれるという。今後努力してもらわな、それもあわせて説明願える。

下山委員。

○委員（下山哲司君）　じゃから、いうことはそういう交渉の中の段階のときにおいて、そういう答弁しとるものが人間さんかわった途端に手のひら返すやこそんなことは絶対だめよ。県ときちんと交渉してもらわにゃあ。誰が責任とるんなという話になる。言うたんじゃ、原田部長に。あんた帰ったら出世じゃろういうて、あんだけのお荷物のものを二千何百万円の銭とって売ってえてで。あんた帰ったらすぐ出世しようがいうて言うたたんじゃけど。

　じゃけえ、かなりわしらの話からしたら容認してあれをオーケーしとんよ。ほんなもん二千何百万円も払う価値があるか、あの土地。吉井行って聞いてみられえ、山際の土地が。誰がそんな値段で買う者がおりゃあ。それもお荷物がいっぱいいつとんよ。ほんで、3階建てを解体しようと思うたら億の銭が要るんよ。だから、僕が言うたんは、銭が3億円かかるんなら1億5,000万円ぐらいつけてというぐらいな話はしたわけじゃけど、もうこれで納得してくれえというて納得いくようにしますからというて原田部長はでえれえ鬼の首とったように言うてからやったんで。その後にすぐこんなことじゃというて、それは絶対容認できん。ええ答弁してください。

○委員長（北川勝義君）　下山委員、今下山委員が言われたの何ぼかわからんことはねえ、あったと思うんですけど、ここでとりあえず県からのお金をつけてもらうとかという話は、云々のはまた今後市長が今さらできんと思う。ほかのことで考えていただくしか調整はできん、教育長にもいかれても仕方がねえ、それしかないと思うんですけど、これ今回は解体の調査委託料の54万円と解体工事費572万1,000円が出とんで、先ほど作間部長のほうから聞いたときには、熊本地震があつてそのときまでえかったんがまたやってみたらこういうことじゃったという、また耐震のあつたというふうに今言われたんで、そこんともあわせてわかるように説明していただきてえし、また今回ができなんだら追加で要らんから、これ1年後に要らんようになったから解体せにゃおえんのんじゃというんじゃったらわからんことはねえ。ここで急遽出てきたから下山委員も言われる。僕も初めから、さっき下山さん、解体するんかどうすんなどいうのは聞いたわな、たしか。それ聞いたんが覚えがあるんで、議事録がどうこうというてそんな話しょんじゃねえ、もしそうなとってやらにゃいけんのになるんじゃったら徳光参与もおられる、聞いたらわかること。どうしてもせにゃおえんじゃったらやらせてもらうとか理屈づけというんか、今さら県へ金くれえという話やこできんと思うから、そこらを説明願いてえ。

　せえで、僕はあえてまた同じようなもんもするんかと。その前のときにはそこへ入れにゃおえん。またそれも既存で入れていくんかと、おくれたんも。ちょっと確認とりたかつたんです。

　はい、作間部長。

○総合政策部長（作間正浩君）　ただいまいただきました疑念につきましては、経緯とかはわかるようにして、また御説明させていただきたいと思います。今すぐはわからないので。

○委員（下山哲司君） 3回答弁したら3つとも違うんじゃない、この件に関しては。3回とも答弁違うんじゃない。無責任過ぎる。

○委員長（北川勝義君） 暫時休憩します。

午前10時40分 休憩

午前10時51分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

答弁を求めます。

○総合政策部長（作間正浩君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 作間部長。

○総合政策部長（作間正浩君） 下山委員さんにおわび申し上げます。経緯のある話で、私十分存じ上げてなかったんですが、実際見に行かせてもらって使えるかどうかという話をさせてもらって、それをこれは本当に危ないなっていう感じを受けたのは事実でございます。それで、こうした予算のほうを上げさせていただくということございまして、経緯でどういう判断があって変わってきたのかにつきましては徳光参与のほうから説明させていただきます。済いませんでした。

○総合政策部参与兼市民生活課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与兼市民生活課長（徳光哲也君） 旧備作高等学校の今お手元に写真がございますけども、武道館の解体についてでございます。これにつきましては、下山委員も当初言われましたように市といたしましても購入した後に、取得した後には有効活用するということが優先交渉権のありますj G n e tからの御提案もありまして、資料館として使おうということを決めておりました。確かに当時も少し壁にクラックが入っていたということで、ある程度の費用をかけて修繕をしなければいけないという判断もそのときにいたしておりました。その後、詳細に他の施設を除去するというようなことを含めまして再度この建物について見ていただきましたところ、基礎から傾いていると。鉄骨でございますので、鉄骨は有効利用できるだろうという判断でしたけども基礎が傾いていることから、このままでは壁の修繕だけではもたないということから、全面撤去したほうがその後の平地にしてからの有効利用等も考える。危険除去というのが大きな目的でございますけども、そういう判断をさせていただきまして今回この撤去費用、解体工事費用を出させていただいたということでございます。

なお、県から購入するときには、取得するときには建物全体は無償譲渡、土地につきましては委員も御案内にありましたように一部減額をして公有財産管理委員会等で額を決めていただきまして、市のほうが購入という形になっております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 建物が無償譲渡というのはさっきも言うたように、耐震のねえようなものを銭出して買えという者はおらん。めえだら億の銭がかかるものが、それをめぐだけがこの土地全部より高え。じゃから、その当時から言うとなんじゃ。言うところけど原田部長が県から来とんじゃけえ県との交渉じゃからというて、それは県が有利になるばあな話じゃろ。じゃけど、そりゃあ市長がこのくらいでというあれで言うからそのときも納得しとったんじゃけど、後からこんな出されたら、めえでもろうてえたほうがええんじゃねえんというて言うところわけじゃから。それはまだ僕らが子供のときからある建物じゃから。モルタルの軽量鉄骨じゃから。重量じゃないんじゃから、あっこは、軽量鉄骨なんじゃけえ。じゃから、めえでもろうていたほうがええんじゃねえんかと言うたら、多分2,200万円から600万円のほど引いたらそれなりの銭しかならんから折り合いがつかんからそうしたんかなあと思われてもしょうがなからう。やりようた者が県の職員じゃし。私は赤磐市のために頑張りようと言うたけど、せえだつたらもっと頑張りゃあええが。渋々承諾しとるもんが、すぐ取って返すって、どういうことで、こりゃ。言ようことは無責任だし、知らなんだけんという無責任な話をしてくれちゃあいけん。給料もろうて仕事しようんじゃろ、あんた。ただでボランティアで来とんじゃねえんじゃろ。そんくれえな気持ちで仕事してもらわにゃあ。わしだって真剣に言ようわけじゃけえ、憎まれ口言いとうて言よう者おりゃへんよ。赤磐市がちょっとでもよなつたらええと思うところから言うだけで。ものの考え方違うところと思う、あんたら。だから、その辺を踏まえてきちっと答弁して納得いくようにしてもらわんだら、条件つきでちょっと保留にしてあれをすとかというんならまだええけど、それはもうめがにゃあいけんもんなんじゃけえめげりゃあええけど、予算的にはまた考えるとかいろいろあるじゃろう、答弁の仕方が。その辺をきちっと市長を含めて答弁してください。

○委員長（北川勝義君） 下山委員、先ほど徳光参与のほうで資料館として使用予定でさせてもらうというこつて、壁とか外壁、側壁をさせてもらうと言ようたんが目視しとったんが、実際見てみたりしてみたら基礎が傾いとるというこつて、これじゃつたら基礎からやらにゃあおえんで、これは当分困るというこつてやらせてもろうてここで上げたというこつて設計委託料等上げたんで、そこらのこともわかってあげにゃあいけんのんじゃねえかと思うんもあるんと、ただ部長を初め市長のほうもこれから県のほうへ言うて、こういうこともあつたんじゃというこつても言うていただきてえと思うんで、何らかのこつてでお金がいただけるというこつては不可能じゃと思うんじゃけど、違ふことの側面的なこつてで応援してくれえというのを頼んでいただくというのを、やっぱりそういうような条件じゃねんじゃけどそういうこつてもしてもうたり、それからもうちょっと今これ写真を出してくれえというて写真出したらまあこうじゃろうなあというて言よんじゃけど、大分古い、僕らも本当50年、僕が小学校のときじゃから今その思いよんがわかるからあえて言わせてもらいよつたんで、それをあえて使うというて言われたから使えるんかなあと思つて使うてもらうんなら有効利用してもろうて、できたら同窓会館じ

やとか記念館が残って武道館が残ってほしいというのはやっぱりあるんじゃないけど、いたし方がねえかなあとと思うんじゃないけど、もう少し徳光参与、下山委員もちょっとわかりにきいと言うたりしょんで、もうちょっと説明してくれて、それから市長のほうからも最後考え方を説明ください。これも早急にやってもらわなったら困ることになると思うんで、お願いします。

徳光参与。

○総合政策部参与兼市民生活課長（徳光哲也君） 御指摘につきましては真摯に受けとめさせていただきますと思います。

先ほども申しましたように、旧備作高等学校全体の施設を有効活用したいという思いはございます。ただ、その中でどうしても危険な状態にあるものにつきましては除去等をしながら、将来的には今回優先交渉権を得ている j G n e t さん等含めまして地域の財産として有効に活用していきたいというふうに考えております。

この写真で見ていただいておりますように、一番上の写真はまだそんなに大きなクラックが写真では見えておりませんが、現場では既に窓枠が外れるような状態まで進行しているというのも事実でございます。そういうことから今後そういった施設を活用する上では、やはり危険除去ということが必要かというふうに思いますので、この建物につきましてはそういう方向で進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 下山委員よろしいか。

市長。

○市長（友實武則君） この件に関して、まずはおわびを申し上げます。申しわけありませんでした。

この判断が職員の判断と専門家の判断で大きく異なったということが、この今回の発端になるかと思えます。今後こういったことがないよう、しっかりと判断の誤りを重ねないよう正確に物事を調査しながら判断していきたいということが一つございます。

そして、今回の解体によって、これがさかのぼって言えば解体費を差し引いてもらうということにもしかしたらつながっていたのかもしれないという御指摘に関しては、そういうこともあろうかと思えます。今後、岡山県と赤磐市のほうではいろんな交渉事がこれからも続いてまいります。そういった中で、この反省材料をも訴えながら交渉に入らせていただきたいと思っておりますので、御理解、御容赦のほうをよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 言われることもようわかる。わかるんじゃないけど、交渉をやりようた人が県から出向してきた人でやりようたんじゃから、市長は委ねとったんじゃから、それは内容的には市長に全部腹のうちは原田君がしゃべつとると思う。まだ信じがたい部分が僕らからし

たらあるから、それは市長にとつたらちいでもお金が要らんほうがええし、安いほうがええというのはわかつとる話なんじゃ。じゃから、引き継いで今部長かわられたんじゃから、部長からして一度は交渉のテーブルにはつきますぐれえな返事してもらわなったら、それは納得できん。交渉はしてみるというぐらいな返事をもらわんと。条件つきで今のように問うというぐらいのあれがなかったら、何のためにほんなら今まで言うてきたんかというあほみたいなもんじゃが。その辺の答弁を一つもろうて、それからのこと。

○委員長（北川勝義君） 作間部長と言うわけにはおえんが、市長。

○委員（下山哲司君） いや、それは引き継いだるが。

○総合政策部長（作間正浩君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、作間部長。

○総合政策部長（作間正浩君） 済いません。委員さんおっしゃるとおりだと思いますので、お話のほうはもう1回通じさせていただいて、今から割引とかという話は多分望めないとは思いますが、次にいろいろ交渉事は県とありますので、そこでお話しも出させていただいて有利な状態にできますように図ってまいりたいと思います。今回はどうも済みませんでした。

○委員長（北川勝義君） 下山さんよろしいか。

○委員（下山哲司君） ええも悪いもねえ。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、総合政策部を終わりにして、続きまして、総務部関係を受けたいと思います。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。

山陽団地の有識者会議はここの中では、これは総合政策部じゃったかな、自分とこじゃった。

○議会事務局長（奥田吉男君） その他で。

○委員長（北川勝義君） その他でやるん。

○議会事務局長（奥田吉男君） はい。

○委員長（北川勝義君） やるん。ちょっと待って、ちょっと中川課長待って。

その他でやるん。

○議会事務局長（奥田吉男君） 議案ではないのでその他で説明する。

○委員長（北川勝義君） その他で説明してくれるんじゃな。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 補正については……。

○委員長（北川勝義君） これその他でやってくれるんじゃな。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） はい、そうです。

○委員（下山哲司君） その他じゃからついでにやるということじゃな。

○委員長（北川勝義君） ついでにやるんじゃないかったん、やらなんだん。結果どうする、山陽団地のはやらのんか。その他の議題じゃな、山陽団地は。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 補正予算につきましては300万円上げさせていただいておりますが、有識者会議のお話はその他で進捗状況で状況を……。

○委員長（北川勝義君） 300万円のは聞いてもええんじゃないろう。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） はい、どうぞ。

○委員長（北川勝義君） 同じことになるな、300万円聞きょうたら。

○委員（下山哲司君） いや、でも予算は予算じゃから聞かにゃあ。

○委員長（北川勝義君） まとめたほうがようねえ。

○委員（下山哲司君） でも、その他じゃけえ。審査するもんと……。

○委員長（北川勝義君） 予算じゃから。ほんなら、僕のほうからあえて聞かせてもらいます。

この山陽団地の活性化の有識者会議のことについては、先ほど事務局のほうで言いましたその他のほうで説明させていただきたいということでございます。それで了承願いたいと思います。しかしながら、予算上が出ておりますんで、予算上のことでちょっとしたら今あと2回現在しとんですか、会議を。予算上内容に入るんかもしれんし、今後の計画をスケジュールだけをいつまでやるというのをスケジュールが何回までというのがわかったら時期的なもんもわかったら大ざっぱに教えていただきたいんと、今まで2回したんが有識者会議の中へ内容までは入るかもしれんですけど、それ入るつもりもねえんですけど、今後どういうぐあいにして考え方をまとめて事業を推進していくというようなスケジュールというんか、この会議のスケジュールがわかれば教えてください。何回、何回いつごろするということを、あと。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 御質問についてでございます。

山陽団地の活性化の現在……。

○委員長（北川勝義君） あわせてで。もう1個あわせて。300万円ふえるということは、前の補正は150万円あったんが300万円ふえるというのはどういう書類を前つくったののがあります。それもあわせてちょっと。

はい、課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 有識者会議のほうを現在4月と5月で2回開

催をさせていただいております。事業の進捗についてはその他で思っておりましたが、現在まちのイメージを皆さんでもんでいただいて、誰もが住み続けたいまちということで、いわゆる山陽団地等が今抱えているマイナスのイメージを払拭をしていこうということで、それについてはいろんな諸課題がございます。ハード的な県営住宅の政策空き家的なものであるとか、買い物をする施設が全て撤退をされている状況のようなハード的なものもございますし、それからソフト面では高齢者の方の交通の問題であったり、子供さんが山陽西小学校の児童数がとても減っていったりとか、そういうふうな諸課題がたくさん見えてきております。そういう中で、有識者の皆さんと今まちのイメージアップっていうものをどうやっていくかっていうところで、当初の骨格予算のほうで150万円いただいております分では、そういったイメージづくりっていうところを会議を重ねていくに当たって資料の作成をお願いしようと思っておったんですけど、いろいろなこの議題や課題に対して早急に取り組んでいく必要があるものもあるだろうということで、ある程度具体的な姿が示せるものが必要ではないかということになりまして、我々職員の力、マンパワーでは多少専門的なところも欠けておりますので、その辺のコンサルティングをお願いするために今回300万円の追加を上げさせていただいております。総額で見積もりを取り直しましたところ450万円ほどのコンサル料になっております。300万円という数字になっております。

有識者会議としましては、庁舎の内部としましては市長が本部長ということで本部会議を進めながら諸課題の整理をし、早速に例えばソフト的なものが多うございますけども、手をつけたいと、手をつけていこうというような施策については順次着手をしていきながら、中長期的にハード的な分野もいろいろ考えられるのではないかとというようなことを並行してやっていきたいということで、今進めております。年度内に当初の予定では最大8回ぐらいいはということの有識者会議のほうもお世話になろうかと思っておるところでございます。その今年度の最終の一応の目安としては、そのまちづくりの基本構想というものを一つはつくって市民の皆様にお知らせをしていきたいと。山陽団地だけの問題ではこれはございませんので、赤磐市には大きなネオポリスというところもございます。それから、住宅団地ばかりではございません。人口の減っているところはたくさんほかにもございますので、そういうまちづくりのいろいろなヒントになるようなものがこの中で構想としてできればいいなあというふうには考えております。

簡単ですが、以上でございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。大体わかる。

山陽団地だけに係ったこっちゃねえ。マイナスイメージも人口減もいろいろあって、プラスもあつたりいろいろあるから、それはさっきも言われたこつて高齢者の交通問題、小学生が減る、それはもう吉井のことを言うたらそんなんどねえなろうで。それはそれでええんじやけど、いろいろなことを考えていただける。



300万円ふやすいうこって、これ何であえて僕が言よるというたら、たしか質疑の中で2カ所の方が入るとるというこって、そこへさすんじゃねえかという話が出たでしょ。それでやったんじゃねえんかって。じゃから、あえて質疑の内容があったから質問をあえてさせてもらいよんで、答弁してあれでえかったんかもしれんのんじゃけど、あえてそれでそういうふうに関かせてもらっとん。

遠藤課長、内容が300万円、見積もりしてみたら450万円いったんじゃというたら何かちょっと納得せんのかな、もうちょいお願いします。

はい、課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 何度も申し上げて恐縮なんですけれども、150万円の骨格予算というのは職員のほうでイメージづくりをしていこうということでございまして、有識者会議の第2回の資料を今回も添えさせていただいてんですけど、その中で簡単な絵などを描いてはみたりしております。やっぱり課題の整理をしたり、それから先進地、先進的な事例をしっかりと吟味をして、そういったもので山陽団地等赤磐市の中心市街地をどういうふうにしていくのがいいのか、あるいはこれから控えている大きなほかの団地の高齢化問題についてもどういうふうに対処していったらいいのかっていうあたりを、もう少し幅広く専門的な見地からいろいろな策を得たいということなんでございまして、質疑の中で他の議員さんから出ておまして答弁をさせていただいておりますように、有識者会議には今回東京のほうからまちづくりのアドバイザーということで御参加をいただいておりますが、特に経費をお支払いしているものではございませんが、そこには何かこのコンサル料が回っていくっていうことではないかという質疑であったと思います。ですが、こちらの事務局としてはこちらのほうをお願いをするということは念頭に置いておりませんので、もちろん公正な入札等の手続を踏んで業者については選定をしていこうとは思っておりますが、現在の有識者会議で御参加をいただいているまちづくりのアドバイザーのところであるということは、今の事務局のほうといたしましては念頭に置いておりません。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

僕は全然違うんじゃ、市長、考え方が。さっき言よる山陽団地の活性化対策有識者会議するのは、これは大歓迎でやっていただきてえと、執行部もやってもらいてえと。それで150万円か200万円か、それは別に何とも思よんじやのうて、何ともという言い方は失礼なけどええと思つとるからやってもらいてえ。他の団地のことじゃ、他の人口減少とかマイナスとか、それじゃったら赤磐市のまちづくりを全体かけてやってもらわにゃ、500万円とか1,000万円かけてやりますよと。例えば吉井地区と北部とか東部とか、それから活性化に岡山市に一番近え山陽に関してやるとかというようにやってもらわにゃあ、これ何か今言よる僕がもしその質問しとる議員じゃったら質問する、僕。山陽団地の活性化対策の有識者会議、これなんか吉井の

ことを言うてくれ、何かおかしい、それにも入れとんですよというような言い方にとれて。ここでやるんで、僕はここで150万が50万円追加で200万円いったというんでアドバイザーに金でも出さにゃおえんのなら、そのほうがかえってきれいなかった、200万円のほうがええと思った。せっかく今度は500万円なら500万円、赤磐市全体のこれからのまちづくりを考えてやるために区長さんも入れたり、コンサルも有識者会議で自由に何とかつくっていくというのはビジョン、僕が部長じゃったらそうする、悪いけど職員じゃったら。そんなちょろげなことはせん。これ山陽団地やるんと、山陽団地の人、僕は別に山陽団地ええとか悪いじゃのうてやっぱしそういうことがあるから、たまたま当時のときに僕が山陽団地の有識者会議に出にゃおえんような形ぐらいになっとった、1人。じゃけど、僕はいろいろ言って山陽団地から出ておられる方が3人ぐらいおられるから、三、四人おられるから話をして、どなたに出席していただくてえという話をまとめたんです、そういう意味のことがあつて。これが赤磐全体だったら1人じゃおえん、もっと出にゃあ、僕も出させてもらうてなってくるんじゃねえか。そこを遠藤課長、市長、整理せにゃいけんのじゃねえんかと思う、そこんところは。皆さんどう思うか知らんが、僕はそう思う。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 発言に誤解が生じておりましたらおわびを申し上げます。

特にこれから山陽団地の活性化について取り組んでいくために関係者の方にお集まりをいただき、議会のほうからも山陽団地の御選出の方を議員さんにお一人参加をいただいております。この山陽団地の活性化について、これから深めてまいりたいと思っておりますが、私どもといたしましてはその先にあるものを見据えながら、まずこの問題について取り組んでいきたいということでございます。おわびをいたしまして訂正させていただきます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

悪いとかそんな話しょうんじゃねえ。考え方が違おうていう話しょんじゃ、僕は。山陽団地等じゃけえ、等がついたら何でもええわ。山陽団地を活性化するためのということをやつとるから、それじゃったらえかろうという話をしょうたけど、全体じゃたらまたおかしゅうならんか。今回は中の山陽団地だけで言わなあかんというのはおかしいで、そりゃ。

○総合政策部長（作間正浩君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 作間部長。

○総合政策部長（作間正浩君） 濟いません、ちょっと訂正させていただきます。

山陽団地等活性化っていうことで現在有識者のほうに意見をいただいております、ほかの地域をスポット当ててやってるわけでもありませんで、まずはここをやりましようていうことで、こことまたその周辺の地域の全体を考えた中で岡山市からの入り口となっておりますの

で、そちらのほうも考えながら交通の問題とか高齢者の問題とか、先ほど申し上げましたいろんな問題は共通な部分もあるということで、まずはここの地域の活性化を図ろうということで検討させていただいておりますので、まちづくり全体じゃないかっていうところは共通の部分もあるかもしれませんが、まずはここということで理解していただきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） わかった、わかった。じゃったら部長、何で300万円ふやしたんという、その答えを僕は今求めて聞きようわけじゃが、質疑がそれがあったから。いや、アドバイザーには経費とか賃金払いませんよと、善意で来てもらいよんじゃ、ボランティアですよというような言い方しましたが、答えたんが。聞いたほうはそうじゃなろうと、ただで来る者がどこにあらあ、社会経済通念上というて言われて、流れの中はそれができるために金出すんかというのもげすの勘ぐりかもしれんけど、それに似たようなこと僕もちよびっとそう思いうたからどんなかなあと思うて、それがどんだけの、だからどんなことをするんじやというのを今ここで聞いて、僕が質問した議員じゃったら、委員長報告ありましたかっというて聞くんです、僕じゃったら。じゃから、どういうことじゃって。それが今赤磐全体をやるようなことを言うから、それじゃったらまた予算つけ方が違うんじやねえかというんと、この300万円でどこまでやるんじやと、アドバイザーには払わんじやけどどんだけやるんじやというのを教えてほしかったん。

答えるのに、委員長報告するのに。

○総合政策部長（作間正浩君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 部長。

○総合政策部長（作間正浩君） 今おっしゃられたアドバイザーの方についてですが、アドバイザーの方は議場でも申し上げましたようにボランティアでっていう言い方はちょっとおかしいのかもしれませんが、いろいろなまちづくりにかかわられてきたという実績を持たれてるところにおいて、うちの有識者会議ではこんな意見が出てます。足らない視点などもあるかもしれませんので、そうした実績を持たれてるところにお伺いして、よきアドバイスをいただけたらということでお願いしたものであります。

○委員長（北川勝義君） いや、それはわかったんじや、ええっちゃ。だから、300万円のことを言よんじや。

○総合政策部長（作間正浩君） 300万円をそちらのほうへお預けして、より全体を検討してくださいというお話しは入っておりませんので。

○委員長（北川勝義君） じゃけえ、その300万円何ならというん、じゃけえ。

○総合政策部長（作間正浩君） それは、これの基礎といたしまして職員のほうのワーキンググループでつくりましたたたき台がございまして、それは職員レベルのお話でございまして、専門家のお話を入れてつくっていくのに当たって、少しわかりにくい部分、それから課題解決にもっとこんな方法があるよというような部分、そんなものもアドバイスいただきなが

ら、わかりやすくするために委託をしていこうかなあと思っているものでございまして、当初150万円いただいておりますのは、会議開催費用でありますとか簡単にこの資料をまとめたりの費用ということで計上しておりましたので、それではちょっと足りないなあということでございました。

○委員長（北川勝義君） ほな、これができて有識者会議でまとまっていろいろな意見が出たのを資料つくるとかパンフをつくるということの考え方で、それを委託するという考えでええんじやな、300万円というのは。

○総合政策部長（作間正浩君） はい、そうです。

○委員長（北川勝義君） 150万円要ったのはイメージづくりを職員でやりようたというのは、それじゃあ物足りんからもっと深くという考えで。

○総合政策部長（作間正浩君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（北川勝義君） それで、別に森ビルでもJFEでもええとか悪いとか、近くには千里の万博したとこのあそこの竹やぶから万博会場つくって団地つくって、あそこも再開発しとるがどこでも。大阪でもどこでもそれは別にええ例は何ぼでもある、悪い例もあるし。それから、直原部長が物すげえ率先してやりようる東京のまちづくりをせにゃおえんという……。

○財務部長（直原 平君） 公民連携。

○委員長（北川勝義君） 公民連携、そこを使やあええじゃねえか、おめえ。そねえぼつけえおかしげな何か公民連携は使わんでもええじゃねえか。これ勘違いじゃったらあれじゃけど、公民連携使わんでもええというて、何でそういうとこばあ使うんなというたら内閣府じゃ何とかというんばあ使うんならという話したら、いやいや、こうじゃねえといけませんというて立て板に水ぐらいあんた言ようたが。ほんなら、今度はこっち、そういうものときに入ってもらええんじゃねえか、アドバイザーへ。せえで、今そう思うた。その関連はええけど、今そこらが納得いかなんで僕は自分で答えにゃおえんから、やっぱりわかってなかったら答えれんけん、今そう思うたん。今大体のことは把握できたんで、ちょっとまだ疑問がありました。僕はそれを言いたかった。それ以上はよろしい。またこの後有識者会議のはその他で聞かせてもらいますけん。

他にありませんか。

○副委員長（永徳省二君） よろしいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 質問させていただきます。

300万円がコンサル料というふうに考えてよろしいんですか。

○委員長（北川勝義君） それはそうとらにゃあ。

○副委員長（永徳省二君） ですよ。450万円。

○委員長（北川勝義君） 150万円じやなあ。

○総合政策部長（作間正浩君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○総合政策部長（作間正浩君） 当初の150万円だけでは会議開催費とか……。

○委員長（北川勝義君） じゃから、コンサル料は300万円じゃろということじゃ。

○副委員長（永徳省二君） コンサル料は300万円なんですか、450万円なんですか。

○委員長（北川勝義君） 300万円じゃねえとおえん。

○総合政策部長（作間正浩君） 当初の考えでおいっておりました150万円プラス300万円の450万円でこうしたもの全体の委託ということで考えております。

○委員長（北川勝義君） 言ようことが違うがな、むちゃ言うな、おめえ。それは違う。

はい、永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） それで、300万円でも450万円でもいいことはないんですけど、450万円と仮定しましょう。例えばこれを、私の認識です。私の認識からいうと、本来ももとは山陽団地等活性化対策有識者会議があって、それを意見をもとに職員の人たちがそういう何か活性化する山陽団地の企画書をつくらうとしてた。してたけれども、なかなか職員の人でつくるのは難しいと。だから、結局外に投げるという話でコンサル料として契約することになるんじゃないかなというふうに認識してるんです。

契約するのは私はいいと思うんですけど、コンサル料というのは本当にある意味いいかげんという言い方したらあれなんですけど、じゃあこんな文書ができましたっていうだけでも、これコンサルなんです。じゃなくて、もし契約するんであれば明らかに目標を立てて10年後には山陽団地の住民が10%ふえますよとか、5%ふえますよとか、そういう明らかな何か契約のもとにコンサル契約しないと本当に無駄になっちゃう可能性があるんじゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（北川勝義君） ちょっと悪いけど、さっき言うた答えと違うたらいけん。さっき150万円は山陽団地等の活性化対策有識者会議をする会議をして賃金じゃとか、それから特に職員がイメージづくりで使わせてもらうんじゃというようなまとめてつくるんじゃというようなことに150万円、しかしそれだけじゃまだいけん、まだもっと掘り進んでいかにゃ、弱者とか市のというんで300万円委託でつけて、今度は今さっきのことで450万円も400万円もそっち使うて委託は300万円以上使っちゃいけん、350万円とか、そんなんおかしゅうなってしまう、それ。さっきのでも説明を一本化してもらわにゃあ。

○委員（松田 勲君） 150万円使ってないから、それと合わせて……。

○委員長（北川勝義君） そう言うんじゃけど、今の言よんのと全然違う、それは言うてもらわなあ。わかるように言うてもらわなんだから。

○総合政策部長（作間正浩君） はい、済いません、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、作間部長。

○総合政策部長（作間正浩君） 150万円がもともとの会議費用とかということじゃなくて簡単なまとめをしていただくような委託料として考えておったものでございまして。

○委員長（北川勝義君） 委託料じゃなかろう。

○委員（松田 勲君） さっき職員がとか。

○総合政策部長（作間正浩君） いや、それとは違って職員がつくったたき台がございまして、それをもとに……。

○委員長（北川勝義君） 違う、違う、ちょっと待って、とめにゃあ。

150万円の中には職員の有識者のとこへ賃金出すような金も含まれとるが。有識者の賃金払う金も含まれとるが。ただかな。有識者の賃金が含まれとろうがなというんじゃ、これ。決まっとるが、賃金が。

○総合政策部長（作間正浩君） 報酬の話ですか。賃金は……。

○委員長（北川勝義君） 報酬六千何ぼ払うようになっとんじゃねえんか。

○総合政策部長（作間正浩君） それは事務費でございますので……。

○委員長（北川勝義君） じゃあ、それは入ってねえんか、こん中には。

○委員（松田 勲君） 入ってない。

○委員長（北川勝義君） 150万円の中には。

○総合政策部長（作間正浩君） 賃金というか報酬、旅費の……。

○委員長（北川勝義君） 会議をするのに150万円の委託料で純粋な職員がする150万円、職員がつくるのに委託料、職員とか、誰が職員委託料受けるんなあ。むちゃな話をするなよ、おめえ。

○総合政策部長（作間正浩君） いや、そうじゃございません。

○委員長（北川勝義君） 違う、違う、大口さん笑ようるけど、委託料に150万円つくって、あんたの説明じゃったらそのイメージづくりを150万円職員でつくっていくというのは、職員ですするのに誰が職員が委託料なんか受けれるんな。

○総合政策部長（作間正浩君） 委員長、済いません。

○委員長（北川勝義君） 300万円ふやしたということは450万円……。

○委員（下山哲司君） まあ、聞いちゃれえっちゃ。

○委員長（北川勝義君） 450万円の委託料じゃねえとおえんがなと言ようるときに、聞いちゃれえじゃねえ、言うたびに違うたらおえんがな。そういうようなことをするけえいけんのんじゃろうがな、おめえ。委託料するんならこっちのほうの報酬は報酬で賃金つけとんですよ。150万円つけとったら委託料だけ足らんから、あと300万円で450万円するんじゃというんじゃったら簡単な話が、そうじゃねえ、さっき説明したのはその中の職員がつくるんも入っておりますというから、僕がじゃからあえて聞きようんじゃが。それが永徳さんが聞いたらそうじゃねえ、300万円でも400万円でもええという話が、どっちならということ聞きようる、それ。

- 総合政策部長（作間正浩君） はい、委員長、済みません。誤解があったらごめんなさい。150万円で当初組んでおったのもコンサル料でございます。
- 委員長（北川勝義君） それは委託料じゃけえそうじゃろう。
- 総合政策部長（作間正浩君） もともとコンサル料で賃金とかというのは発生しておりませんで、それは……。
- 委員長（北川勝義君） 賃金は別に報酬でええ。
- 総合政策部長（作間正浩君） ただ、その範疇ではできることが限られておりましたので、今回周辺の整備も含めましていろいろわかりやすく資料整備、それから優良事例等も含めまして職員がたたき台としてつくっていたものだけではちょっと物足りませんので、わかりやすく市民に示される図とか……。
- 委員長（北川勝義君） 追加の300万円の根拠は何なら。
- 総合政策部長（作間正浩君） 追加の300万円は、当初の考えていたものよりも物すごく広がってきておりますので、その部分をコンサルしていただけたらということでふやさせていただくものでございます。
- 委員長（北川勝義君） それは山陽団地だけのことか。
- 総合政策部長（作間正浩君） 山陽団地と周辺の話です。
- 委員長（北川勝義君） いやいや、その300万円、150万円で当初しとって、当初が甘かったら甘かったで、せえで450万円で3倍になったんじゃけん、どうしてそれになったんなどという。それどっかへ見積もりとったんじゃろ。それじゃったら今直原部長がやりようた交流しようる会議をしてくれえという、そっちのほうを使やあええんじゃねえんか。同じこっちゃろう。使えりやあなあ、ええことなんじゃけん。
- 委員（松田 勲君） 回数がふえたんじゃろ、8回か何かに。
- 委員長（北川勝義君） いや、8回は初めから8回じゃ。
- まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） はい、課長。
- まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 少し整理をさせていただきます。申しわけございません。

有識者等の会議に関する事務費については、別途予算をいただいております。150万円につきましては、若手職員がつくったワーキンググループの報告書をもっともう少し職員の力で脚色をして、まちづくりのイメージアップになるような資料をつくってこうということで、ただ有識者会議を8回予定をしておりますから、その会議のための資料の作成などをお願いをしようということで組ませていただいております骨格でございましたので、組ませていただいております。お話をいろいろ進めていくうちに、具体的なことってというのはあれなんですけど、例えばハード的な事業を絵姿として事業の計画などを少し設計というんですか、ハード的

なものを検討していくっていうのについては、もう少しコンサルティングが必要であるという  
ようなお話もございました。山陽団地やその周辺でこの活性化をしていくためには、主にはそ  
ういう具体的なある程度ハード的なものを整備をしていく、インフラはかなりできておるとこ  
ろなんですけれども、そういうものを幾らか御援助いただけないとなかなか難しいんじゃない  
かと。

○委員長（北川勝義君） わからん。頭悪いんじゃないろう、わしもそげなこと好きでよろし  
うたけどわからん。委託で……。

○委員（下山哲司君） それは、求めるもんがまだわかってねんじゃから。

○委員長（北川勝義君） 委託ですというてハードするやこ、委託のハードやこう。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 済いません、委員長。

○委員長（北川勝義君） 当初予算が甘かって、当初しょうるのが今皆有識者会議してみたら  
甘かって甘いから、こんだら追加でもっとあれをせにゃおえんからこんだけ予算がついたとい  
うんじゃないらわかるけど。

○委員（松田 勲君） 審議の中で……。

○委員（下山哲司君） 市長、市長。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 済いません。いろいろ説明が行き届きませんで申しわけございませ  
ん。私のほうから少し整理させていただきますので、よろしくお願いします。

当初の予算で150万円、これはこの有識者会議の中でコンサルというふうに言いましたけど  
も、内容的には例えば議事録おこしとか、それから簡単な図表をまとめたりと、そういう軽易  
な作業を想定しておりました。そして、有識者会議が今都合2回行われました。その議論を聞  
いている中で、この専門の方々が入ってきていろんな建設的な意見も言っていただいております。  
その中でこの意見に応じていくためにはある程度、例えば都市計画の専門、あるいは建築  
士の専門家、こういった方々に検討や、それから資料作成をお願いしていかないと、この有識  
者会議が実のあるものになっていかないと困りますので、そのための補助的な役割をお願いす  
ると、専門のコンサルタントをお願いするということを目指して、そのためには300万円が必要  
だということで今回補正を上げさせていただいたものでございまして、コンサル料とかそう  
いう言い方するとわかりにくいので、先ほど私が申しましたような形で考えてまいります。

それから、市全体の例えば永徳委員が言われたようなことに対しましては、これも昨年に作  
成いたしました赤磐市の総合計画あるいは総合戦略、市全体として人口をふやすための施策を  
ここに議論したものがございます。これに従って各種の施策が今実施されているところで  
し、これからも計画的にそういった事業が展開されてまいります。そういったものとは一線を  
画して今回この山陽団地に特化した議論をしていこうということでございます。議論の中  
では、山陽団地の地域を越えて山陽団地を活性化するために周辺に例えば拠点を整備するとか、



そういうふうな議論にも及んでまいります。そういったことから、山陽団地と周辺の地域というような言い方をしておりますが、目的は山陽団地に活性化をもたらす、そういったことからさまざまな検討をしていく、そういったところで今回お願いしていこうとするものでございます。御理解のほうよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 市長、悪いけど山陽団地だけが赤磐市じゃねえんじゃから。僕が議員になって山陽団地にはこうこうじゃから擁壁も建ちょういうて何千万円の金もかけてきた、補助金もろうて、金かけてきた。悪いけど何やかんやしてきとる、やりようる。人口が減るのやこう吉井町過疎化になって複式になつとんやこうようけあらあや。それができずにおつてから、ああじゃあこうじゃあというてええ格好ばあ言われな。あんたら山陽大事じゃつたら山陽だけやられえ、これから。憤慨する、言い方は悪いけど。選挙対策かもしれんけど、選挙対策じゃねえわ、こっちは選挙対策しょんじゃねえ、嫌われることも言よんじゃから。きょうも下山さんと同じ意見言ようた、また気が合うたと言われたら気分悪いけど、下山さんじゃねえけど苦口も言よんじゃ、言いとうねえこともこりゃあ。選挙対策だけで上手言うんじゃつたら何ぼでも言わあや。ごまばあすつてから、顔見たらこんにちはつて言ようりゃあええから一番楽なわ。言いにくいこともできんこともできんと言よんじゃ。

ただ、ちょっと考えてほしいのは、当初がこうやるからこんだけのこまかったんがもっと大きゅう考えていこうということをやるとするのは、それはよう理解できた。当初が150万円じゃつたんが甘かったけえ300万円ふやして450万円になったんじゃと。全部使うかどうかなるかわらんけど、さっきの備作高校と一緒に。前の・・・か何か知らんわからん岡山県何とか建設団とかというのを・・・がこしらえとる。そこがまた、削除しといて。そこのがまた解体工事、入札へ出すんじゃろうがな。ふざけたことを言うな。そんなでたらめなことをやり過ぎじゃということ言よんじゃ。性根を持ってやってくれえと言よんじゃ。そうじゃなかつたらいけんと言よんじゃ。

片や今度は周辺のことじゃと言うけえ、全体は市長、それは大きい赤磐市の総合計画、総合計画っておめえ、この山陽団地のことと全然違うわいや、全体の話と。眠てえ話をせられな。第2の今度はネオポリスになるからというて……。

○委員（下山哲司君） まあ、委員長……。

○委員長（北川勝義君） そういう話は違うつて。ちょっと黙つとつて。

全然話が違う話と、悪いけど総合計画立ったけどそれとはまた全然違うこつちやから、これも総合計画の一環の中へ入つたらあや、当然。入つてねえか、山陽が。山陽団地のこと入つてるじゃねえか。また、なおかつしていきようるわけじゃろ、山陽団地のことを。それはこれでええんじゃ。ふえたんじゃつたら僕は別にこれが450万円が妥当なかどうかというんじゃねえ、そういう質問が出てきてアドバイザーというのには賃金払いも何もしません。今言ようり

やあ、アドバイザーがええ意見言うてくれて今度は設計をする者も要ったり建築士も要りましてというて、何じゃかんじゃというて言ようるが。言ようることは支離滅裂じゃねえかというんじゃ。悪いけど、僕知つとるとこも大阪で千里ニュータウンでもいってやった開発した人もおる、そりゃあ。そんなん何ぼでもおる、ごろごろ。学識経験者、悪いけど岡大が失礼ないうて、岡大は優秀なとこ。同志社まで皆集まってやりようるけえ、大阪。ようけあるんじゃ、そういうようなことは。じゃけど、その中で僕は誰が考えてもそういう名前あえて出とるけん森ビルさんやこ出たりJFE出て、無報酬で来て、東京から来て、岡山来るんが何のために。僕だけじゃねえ、ほかの人が言うた議員じゃのうて、僕もそういうなの不思議なから、何らかのハードがついてくるからできることになってくるんじゃねえんか。何もねえのに来んよ、慈善事業かな。そんな話じゃねえが。じゃから、そりゃ将来的にはそこになるんかもしれん。今ハードはのうても。そこまでのアドバイスももろうてハードも要るんじゃとか、それはちよっとどうもようわからんようになり出した、わしやりようんが。こんなこっちゃったらやってもらわんでもええんじゃねえかと思うて。

今言ようること、別に問題をめぎようんじゃねえんよ。どうも説明によう納得できん。遠藤課長の言ようこともわからんことはねえ、わかりよるけえ黙ってこっちいうて両方わけわからん。市長じゃ余計になおわからんようになって、どうもようわからん。

○委員（下山哲司君） 委員長、新しいもんじゃけえ、その辺でとめとこ。広げずに。

○委員長（北川勝義君） そりゃあ皆さんがええと言うんじゃったら、皆さん……。

○委員（松田 勲君） 要は150万円で足りんからプラス300万円……。

○委員長（北川勝義君） 違う、違う、じゃからそういう説明を150万円じゃ足らんけえ、これやってみたら足らんからこれやらにやおえんけん。ハードの設計士が一級建築士も要ったり、そういう話のアドバイザーの人が言うたから入れにやおえんというて、それでふえるというのはおかしいという話をしょうるわけ。アドバイザーがおめえ東京からじゃのうてアメリカから来てくれるアドバイザーじゃったら、どうすんな金が要って。

○委員（下山哲司君） 生まれるか生まれんかじゃから、やってみてもらわにやあ。解体工事とは違う。

○委員長（北川勝義君） 解体とは違う全然、趣旨の話をしょうる。それは、僕が夢を持つとるけん何か。じゃけど、何遍も夢やかすみを食うては生きていけれんから。会社もかすみ食うて生きてねえ。どっかでメリットとっていきからしようんじゃ。これが資本主義じゃが、これが何もせずにおめえそんな話があるわけねえが。じゃから、そういう質疑が出たんじゃがな。これがかえってきれいにアドバイザーのほうへも報酬を払うんですよというて言うたほうがあっさりしとんじゃ。払わずにいくけんおかしゅうなって、せえでアドバイザーが言うてくれたって、建築の皆建てるハードのことも言うてきた、そんなん要るんじゃ、それ要る、そういうような話をするけえ何かおかしな話になってしまう。

今言いよる下山さんも松田さんも、ええよそれは違うんじゃけんというけん。そうじゃねえ、今もうはやハードの話をしようんと一緒じゃが。ハードも要るけえというて絵を描くときの。

今そう思いましたんで、あんたらが納得やけ、僕はわからん。もう一遍、市長でもええ、部長でも説明をもう一遍してください、ゆっくり。聞かせてもらうから。どちらでもよろしい。市長でも部長でもよろしい。

はい、作間部長。

○総合政策部長（作間正浩君） 済いません。わかりづらくてごめんなさい。

150万円は当初で予定しとった額でございまして、議論が進んでいく中でいろんな分野の話が深く出てくるようになりました。当初職員でもんでた基礎のワーキンググループの案っていうのを逸脱して結構話が広がってきております。最初は職員で出したような案でまとめようとしてたんですけれども、有識者会議で出てきたいろんな案を実際に有効であるかどうかという検討もありますし、先ほど言われたように有効な先進事例もあることから、そういったものの紹介もいただきながら基本構想としてまとめるときにいっぱい広がっておりますので、当初よりはできることが広がっていくということの中でそれを150万円じゃちょっと無理だったということで、おっしゃられたようにそれを300万円足して450万円でやらせていただくんだということでございます。済いません。

○委員長（北川勝義君） ようわからんけど、よろしいわ、皆さんがええ言やあ。じゃけど、予算というのは当初簡単に思うて、当初予算のつけ方が甘かったんで、今度はまた話してきたらもっと厳しゅうなってやってきて3倍になったんじゃというて言うんじゃたらええ。当初予算の3倍になる予算やこ知らん。赤坂の認定こども園の入札と一緒にじゃ、むちゃくちゃじゃ。そんなむちゃなことどこへあろうで。

僕はもうよろしい。あの方方はよろしかった。僕はもうよろしいです。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ……。

○副委員長（永徳省二君） 済いません。

○委員長（北川勝義君） はい、永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 済いません。先ほど私が質問したことにお答えいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○委員長（北川勝義君） 答えは450万円じゃが。

○総合政策部長（作間正浩君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、作間部長。

○総合政策部長（作間正浩君） 人口が10%、10年でふえるとかというお約束のほうはなかなか

かコンサル入れたからお約束できるお話じゃございませんで、目標としては活性化ということ  
で今検討しておりますので、当然委員言われたようなことも結果としてついてくることになる  
かもしれません。それで、今高齢者が多いということで世代交代として若い人が入ってこられ  
るようなまちづくり、活性化っていうことも念頭に置いておりますので、結果的にはそうした  
ことがついてくるかもしれませんが、10%必ずふえますとかそういう約束は今のところできる  
ような状態ではないと考えております。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） いわゆる活性化っていうのは何をもとに活性化するのか、何をし  
たら活性化なのか、そこの判断基準がないと何の判断もできません。これがいいのか悪いの  
か、できたのかできてないのか、判断基準はどこで活性化を判断されるんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○総合政策部長（作間正浩君） 活性化というのは人それぞれ捉え方が違いまして……。

○委員長（北川勝義君） そういう返答をすな。そういうのは返答になりゃへんがな。

○総合政策部長（作間正浩君） 今私が申し上げたように、若い人が入ってきて地域活動が活  
発になるとか、指標にするとすればそういったことが考えられるかなとは思っております。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） もしもそうだと仮定したら、若い人たちが何名入ってきたら達成  
ですよというふうに目標を決めれるじゃないですか。そうすればいいんじゃないですか。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○総合政策部長（作間正浩君） 有効に人数のほうは決めることは難しいとは思いますが、今  
八千何ぼから五千何ぼに3,000人ほど減ってきた現実がございますので、これ以上は減ってい  
かないようにというのを最低限でも考えていきたいとは思っております。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 最後に回答は結構なんですけど、要は450万円かけて全く無駄な  
コンサルされてもお金捨てるだけなので、そういうことがないようにぜひ今お話ししたように  
何らかの歯どめ、目標をきちっとした上で契約されたほうがいいかなあと。450万円を無駄に  
使わないように、ぜひよろしく願いできたらというふうに思います。

○委員長（北川勝義君） そういうこつですのよるしゅう。

はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 部長、1つだけ言うとかけど、前にも市長にも言うとかんじゃけど、県  
が政策的につくった団地なんじゃから。後の尻拭きぐらいの援助はしっかりしてもらいな。よう  
その辺をな、さっきの代償じゃねえけど、頑張ってやってちょうだい。もうそれしか  
言いようがない。

○委員長（北川勝義君） 市長、部長な、わしちょっと生意気なことを言うんじゃけど、本読

みょうてもな、いろいろ暇なから読む、新聞。よそのニュースも聞いたりしようたら、皆さんが思いよるようなんとは違う概念があつておったりするんでいろいろ。よそは30年間とか20年間家を新築して建ったら、家賃を月々5万円払いよつたら15年後とか、20年後には無償でそれをあげますというて言うところもあるわけ。そしたら若者が定着するんもあるわけ。それをするのは山陽団地だけの話じゃねえ、赤磐の全体をやらにゃいけんでしようというて、市内のことはあ中心にやりようるけえ、例えばというたらそういうような政策を赤磐市長が方針として立ててやるべき話なんじゃ。ここのような山陽団地の活性化というんとまた違う。じゃけん、もっとわかりやすう当初は簡単なこのけえな親方をつくるんじゃったんじゃと。このけえな薄いぺらぺらじゃねえけど、それが実際やってみたら有識者会議で物すごう2つの近隣の市町が言われた、岡山市とか近隣市町村を入れたり考えてやらにゃおえんで、瀬戸駅のことまで一緒に考えようじゃねえか、そういうことも交通弱者の足とかいろいろなことになったからもつとびちつとしたのをコンサル入れてやりてえから、コンサル料が3倍にもふえたんじゃというふうにしてもらわなんたら、ようわからんのじゃけど、そこら今思うたん、僕は。

それから、市長が言ようるいろいろなことは全体のことは赤磐市全体で考えてもらわにゃあ、山陽団地ばあすんか、山陽団地だけしてくれえというて言いとうならあな、はっきり言うて。要らん余談のこと、山陽は喫茶店とかガソリンスタンドとか飯屋とかといつたら50軒でも100軒でもある。吉井町やこありゃへんで。飯屋も1軒ぐれえしか、時間も5時になったら閉まる。この間店ができて本当できん。それは何でかというて合併したけんじゃ。赤磐市が真っ暗じゃ。評価額だけ一番高えわ、ここと変わらんぐらい。むちゃくちゃな、そんなこと。市長候補の人が言ようられたがな。費用対効果で吉井は1割もらわにゃ意味ねえというて、費用対効果おえんというて。じゃつたら、固定資産税も1割下げというて、税金も下げえというて言いてえ。それが山陽だけ。それだけでも考えてもらいてえと思うた。不満はぎょうさん、それは全部してから皆ええとはなりゃあへん。ほんなら、あんたもおえにゃあ山陽団地かネオポリス来いというたらわしも行くで、そりゃあ。考え物じゃと思うて。そこのとこ僕の意見じゃけん返答はええけど、今僕が言いたかったのは150万円したけどもつと幅が広うなったけん、そういうふうになった。何か委員長報告でも答えにきいんじゃ、何かよう言よることが要約して言うてほしいんじゃ。そうせなんたら委員長報告わしよう書かんような気がして。

○委員（下山哲司君） ええが今しゃべつとるのをまとめりゃあ。

○委員長（北川勝義君） しゃべつたのをまとめえというて、ようまとめりゃへんわい、要らんことを。

はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 濟いません。いろいろ意見が出てると思うんですけど、説明もあれですけど、先ほど永徳委員さん、副委員長が言われたのも一つはあると思うんです。ただ、コンサルタンの人がこれをいいものに結果を出せるようにつくるわけじゃないと思うんです。だ

から、有識者会議の中でいろんな意見の中を出したものを、それをコンサルタントの人がいろいろ資料をそろえたりまとめたり、そういったことをされると思うんです。だから、150万円で足りんからプラス300万で450万円でやるからには、やってよかった8回やるにしても本当に目に見えてさっき言った効果が本当に図れるような、活性化がどういうところへ図れるかというのはなかなか難しいとは思いますが、本当それがもとになって、この1年後、2年後、3年後にまた本当にいいものができるように本気でやっていただきたいなあと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（北川勝義君） それは松田さんが言うたけん、松田さん、僕委員長が言ったら要らんことをまたついでに。

30年後とか50年後は第2の山陽団地、ネオポリスになるんじゃ。そのときにできたコンサルが、おお生きたなあというのをしてくれときゃええけど、それはなるまあまだ。

○委員（松田 勲君） いい見本になるように。

○委員長（北川勝義君） なるまあ。それは難しかろうと思う。まあ、答えはええ。

○委員（松田 勲君） 取り組んでいただければと思います。

○委員長（北川勝義君） わかりました。要らんこと言うた。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければこれで終わりたいと思います。

皆さん、ちょっと早いけど休んで、半ぐれえから始めさせてもらおうか、どうしようか。いこうか。

○委員（下山哲司君） 時間までしてえて、せえで1時からに。

○委員長（北川勝義君） 続きまして、総務部の説明をお願いします。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） それでは、くらし安全課の補足説明を行います。

総務部資料の1ページをお願いします。

まず、防犯対策費の補正で、歳入につきましては予算書8ページ、説明資料8、9ページでふるさと応援基金の確定により財源更正を行うものです。歳出につきましては予算書9ページ、説明資料12、13ページで、電気料の燃料費調整額の高騰により補正を行うものです。このページの下に表を載せております。これは、現在市が管理しております防犯灯の数を各防犯灯の区分と地区によって分けて載せておるものです。この全基数についての電気料を市のほうで払っておりますが、大半の契約はメーターをつけていない定額の契約としており、LEDにつきましては10から60ワット、蛍光灯につきましては40ワット、水銀灯につきましては100から500ワットと幅を持った機械によつての契約となっております。この中で特にワット数の大き

い水銀灯につきまして、今回大きな値上げになっており、1基当たり年間で3,000円以上の値上がりということになりましたので、ほかのものの値上がりも含めてここで計上させてもらっております。

続きまして、2ページをお願いします。

防災費の補正でございます。災害発生に対応するために委託料を増額するものですが、予算書につきましては13ページ、説明資料16、17ページに載せております。内訳につきましては3つの委託料がありまして、1つ目として防災マップの作成委託料、これにつきましては現在平成20年に配布した防災マップの残り部数が少なくなったもの、また掲載している情報の更新が必要なため2万部作成し、各戸及び集会所などに配布するものです。これには県が告示をいたしました土砂災害警戒区域を明示することとしております。

2つ目としまして、業務継続計画作成委託料でございますが、これは下の図を見てもらいますと大規模災害の発生時には通常業務に加えまして災害応急対策業務、それと災害復旧復興業務、そして発災後の他の新規発生業務を行う必要がありますが、限られた人、物の中でどの業務を優先して行うのか整理を行うものです。また、この業務の整理を行う前に市長不在時の代行順位を地域防災計画で決めておりますが、妥当性を見きわめたり電気、水、食料の確保をどのようにするのか、また行政データのバックアップなどについての検討についても行います。

続きまして、3ページをお願いいたします。

3つ目としまして、被災者支援システム委託料を計上いたしております。被災者支援システムは、昨年の熊本地震のような大規模な災害が起こった際に被災者の生活再建支援を行うためのシステムでございます。この図の下段に四角に囲まれた内容に書いております住民基本台帳と連携することによりまして、発災後には速やかに罹災証明書の発行、義援金の給付管理などを行います。また、上の丸に囲まれた各種管理、倒壊家屋の管理であるとか仮設住宅の管理等もこのシステムの中で行うことにしております。

総務部の説明は以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 総務部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問ありますか。

○副委員長（永徳省二君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 2ページの防災マップの件で質問です。

今赤磐市のホームページから防災マップを見ますと、桜が丘が真っ二つに半分に分かれて、目の前の防災避難所が見えない状態ですよね、御存じですよね。これ次にこれで防災マップつくられるのであれば、目の前の避難所が見えないような防災マップは掲示されないようにしていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） そのようなことも地図をつくる際には検討しまして、近隣の避難所等わかるようにしたいと思います。ちなみに現在、その地図に載る中での範囲の中は載せてると思うんですが、その辺をもう少し範囲を考慮したいと思います。

○委員長（北川勝義君） これはある意味仕方がねえんかもしれんけど入れりゃええ、どんなんかの。

○委員（下山哲司君） わかっと思ったんじゃろう、言うてあげにゃあ。

○委員長（北川勝義君） もうえかろう、それは。

1点、1ページの水銀灯のことなんです。山陽は363基、熊山は102基、赤坂と吉井は1基ずつ。吉井はどこ、場所、赤坂どこ。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 濟いませぬ。今この1基がどこかというのは把握しておりませぬ。

○委員長（北川勝義君） おいおい、ちばけなおめえ。聞けやおめえ。

○くらし安全課長（中川裕敏君） はい、調べて。

○委員長（北川勝義君） 支所長おるんじゃねえんか。支所長来てねえんか。どこなん。吉井はどこなん。まさかおめえ知らんとは言わさんでおめえ。山陽は何ぼなん、どこなん。熊山はどこなん。熊山もおるんじゃけえ熊山どこなん。知らんのんか。

○熊山支所長兼市民生活部参与（入矢五和夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） おめえ、102あるんで。102のうち1個ぐれえ知っとろうがな。

○熊山支所長兼市民生活部参与（入矢五和夫君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 入矢支所長。

○熊山支所長兼市民生活部参与（入矢五和夫君） 熊山は水銀灯102基ございます。

○委員長（北川勝義君） どこへあるん。

○熊山支所長兼市民生活部参与（入矢五和夫君） 県道沿いの水銀灯が県ではなくて市が管理しとるものが多いございます。

○委員長（北川勝義君） 県道、県にさせえ、県に。そねえな無駄遣いしてくれて。何でこういふこと言ようというたら、今下山さんが、吉井の庁舎入るとこぐれえじゃねえかなあ、1基そのけえじゃねえかなあと、赤坂もそのけえじゃねえかと思う。3,000円1基当たり上がるんじゃろう。100万円からおめえ熊山や山陽が上がって赤坂や吉井は3,000円しか上がらんものじゃろう。せえで、それも聞きょうりゃあ山陽はどこをやったんか知らんで。県道やこうするんじやったら県道は県の管轄じゃけえしてもらえ。市の管轄をせにやおえんのじゃねえんか、市は。何でこういふことを言ようというたら、LEDのとか防犯灯がある中で吉井やこう通



学路はしちやるとか、中学校が通学路になつとるから無償でつけますと。通学路じゃねえけえつけませんというて真っ暗な、山陽のネオポリスじゃったら、例えばこの山陽じゃったら歩きようたら電気持っのうても歩けるがな。吉井の辺、周匝が明るいけど、周匝でも今ごろ7時半とか8時ごろ電気なしじゃあ歩けれんで。もちろん奥じゃったら、例えば黒本みたいな、歩けれんよ、真っ暗で。それは通学路じゃねえからというて中学生が使ようらんからというてうちら言われた。前中学生が行きようたけど中学生が行きようらんからそこ通りようらんけえ、中学生が行かんから防犯灯払えませんとというて、区で払うんじゃったらよろしいけどというて区で払いよんのもある。ほんならもうやめようかというて。これだけの犠牲があるのにちいたあ分け隔てのうしてくれえ。ちいたあ何ぼかあつてもええんじゃねえんか。もう通学路じゃねえといけんのですというて切られたんじゃけど。切られても仕方ねえ。徳光支所長、ほんまで。通学路じゃねえって切られて。

じゃけえ、これちょっとぐれえしてくれにゃあおえんのじゃねえん。節約するんじゃったら岡山県みてえに節約してくださいよ、ぴちっと。岡山県はアダプトの事業でも、最初の当初は看板をアダプトの視点でええ看板つくった。2年目からお金がねえから出しませんというて県は一切出さない。したかったら自分らでしてください。大体2万5,000円かな、3万円ほどじゃな。くれても2万5,000円、1年間。きのうもその話を。北川さん、あんまり距離が長えからもう1個分けてくれてもよろしい、分けりゃあへんというて、もう2万円、3万円もらうことに小汚えことするもんかと言うたんじゃ。草ぐれえ刈らあ言うた、ここらでも、草生でも物すげえ長えわけ。それも草刈りしようるわけ。知らんもんが見たら好きでしょんかいうて、防犯灯もつかんようなとこで。こんなことをちょっとぐらい考えていただきてえと思うたん。1基3,000円から上がっていくのがええとか悪いとかけちをつける、今さら言うんじゃねえけど、県道のとこは考えにゃあおえんのじゃねえん。中川課長、どねえ考えとん、県道のとこへつける。それは通学路じゃけえつけるけえかな。通学路じゃねえとこはつけんの、この差はどう考えるん、教えてください。

はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 県道につきましては、県道の改良新設時に防犯灯の水銀灯をつけたものを市で電気代を払うということで、そういう約束のもと灯をつけていただいたものが主だと思われま。そういう中で、その約束を履行するのに現在も支払っているというのが現状でございますので。

○委員長（北川勝義君） そりゃあ現状か知らんけど、道路改良しょんの地元が、水銀灯じゃのうてLEDでもせられえ安いのに、こんなむちゃなことがどこへあろうと、3,000円から1基上がる。熊山だけでもおめえ30万円から上がる、電気料金が上がるんじやろう。上がるのがで、年間の。そんなことやこ考えにゃあ平等じゃねえがん。せえから、県が言うたから県へ言われえ、用地買収協力せんでもええんじや、それじゃったら。このぐれえしてもらわにゃあ県道の

それせにゃおえんのんじゃが。市道じゃったら市がすりゃあええんじゃ。むちゃくちゃじゃがな、あんまり激し過ぎらあ。それは考えにゃおえんで、ちょっと。

市長、大変申しわけねえけど支所長がどこへしとんか知らんというて熊山の支所長だけ、入矢だけ、どけえありますというてぱっと、県道ですというて、県道だけじゃのうてほかのともあろうがな。まあ、ええけど。そねえ言われたんじゃけえ。把握してくれえよ、赤坂と吉井、1個ずつしかねんじゃけん。

じゃけえ、ほんまこういうようなんを直してほしいと思う。言い方は悪いけど。市長、このけえぐらいどこをしたというような把握してください。それから中川課長、課長も把握しとかにゃいけまあ。高うなるんじゃというて。せえで、できたら市長どう考える、これ。ほんまに県道がしとんやこもLEDとか高えかもしれんけど、高うてもかえていくべきじゃねえん。僕は隣の美咲町、特に旧柵原町、あそこはすげえよ、ほんまに。色がオレンジがええなあと、オレンジじゃのうて今度は水色で何か違うてしたら、オレンジよりこっちのほうが虫も来んで今度は環境にええんじゃというてすげえなあとと思うて、美咲町にはほんま柵原に感心して。

○委員（下山哲司君） 桜が丘東じゃろう、102て。

○委員長（北川勝義君） 知らんのんじゃ。

そこらも考えて。今102というのはどこじゃったん、熊山。

○熊山支所長兼市民生活部参与（入矢五和夫君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○熊山支所長兼市民生活部参与（入矢五和夫君） 102は桜が丘は県がされとると思います。

○委員長（北川勝義君） どこなん、102は。

○熊山支所長兼市民生活部参与（入矢五和夫君） その他の県道。

○委員長（北川勝義君） 消防署の前やこうずっとあるとこ、実盛さんとこの前の辺か。

○熊山支所長兼市民生活部参与（入矢五和夫君） あの辺の白いやつです。黄色のやつは県が交差点でされとると思います。あと、熊山橋も県が管理をされています。

○委員長（北川勝義君） LEDは何ぼぐれえとるん。LEDはつけたら何ぼとるん。設置が、1基が。地元は負担金1万円ほどもろうてからするんじゃけど。

○くらし安全課長（中川裕敏君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） この水銀灯に関する……。

○委員長（北川勝義君） 水銀灯のこと言よんじゃねえ。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 水銀灯に同じようなLEDをかえるとなると、地元でつける2万円足らずのお金では当然足らんのですが。

○委員長（北川勝義君） じゃけえ、何ぼならというて聞きよんじゃがな。何を聞きよん。

○くらし安全課長（中川裕敏君） はい、済いません。額については今すぐに返答できません

ので、1基当たりの……。

○委員長（北川勝義君） 仮に5万円としても、極端な話じゃけど100かえても500万円じゃが、5万円にするって極端じゃけど。電気代が30万円も40万円も上がっていくようなことを、もとの定額もあって上がるんじゃないたらLEDは安いんじゃないから、そのほうがええんじゃないかと思うて。うちら吉井町へ来て。誰とは言わん職員が、うちのほうで職員が通学路じゃねえといけんのんじゃないというてぼっけえ偉そうに、ほんなら切れ切れというて区でせなおえんからというて大分とつともあるん。それだけ儉約しとるわけなんじゃないということを言よん。市はもう腹が立ってくる。山陽や熊山じゃというたらやれやれというてしてやって来て、吉井の辺じゃたらつけるなつけるなというてむごいなあ。これは友實市長、優しい市政じゃねえな。何か厳しい市政運営じゃな。何かそねえ思うた。

以上、よろしいです、答えは。

1時まで休憩、1時までええ、どうしよう。皆どんな。

○委員（大口浩志君） 継続じゃあ思やあええんじゃないろ。

○委員（下山哲司君） 継続継続。

○委員（大口浩志君） 今の。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、悪いけど皆さんどんなですか、12時40分ぐらいにさせてもろうてもよろしい。時間が。皆さんよろしい、職員の皆さん。

ほんなら、12時40分から再開します。

午後0時1分 休憩

午後0時40分 再開

○委員長（北川勝義君） それでは、再開します。

それでは、引き続き総務部のほうの質問がありましたらお願いしたいと思います。

それで、先ほど言うとりましたが、ぜひ防犯灯のことで要らんことを言ようたんですけど、水銀灯が高えというていろいろ背景がつけたんもわかるんですが、また今後市の施策として1基当たりが年間3,000円高くなるというたら本当お金が大変なことになるんで、LED化にかえられるとか安いのかえられるようなら今後地元のこともあろうけど、会議なりで話をしていたてそういうふうに進めていただきてえと思うんで。市長、あえて中川課長が手を挙げられよんじゃけど、場所によってねえとこと10基と12基ぐれえやったらええけど、1基と400基とか300基とかというのは差が激しいから、それは公平性のことを思うたら考えていただきてえ。それは合併以前のことじゃろうと思うけど、考えてください、そのところ。これ意見ですから。

中川さん、何かあったか。

はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） まず、午前中の金額のことをよろしいでしょうか。

今現在水銀灯がついてるものをLEDにかえる場合、250ワット相当の水銀灯につきましては条件によりましてかわりますので、10万円前後の取りかえ費用が必要となってまいります。

それと、赤坂における水銀灯の設置位置は西軽部アグリ前の童話交通公園の中に設置した水銀灯。

○委員長（北川勝義君） どこ。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 交通公園がアグリの前に、県道向かいに。

○委員長（北川勝義君） ああ、看板灯のか。わかったわかった。

○くらし安全課長（中川裕敏君） はい、看板のある公園に1基と、吉井地区につきましては周匝変電所横、中学の横ということで地図の上で確認させていただきました。

○委員長（北川勝義君） その辺のそこは変電所が出せというんじゃが。

○委員（下山哲司君） 給食センターがあったとこ。

○委員長（北川勝義君） そうじゃ、今作業所ができとる。

○くらし安全課長（中川裕敏君） それと、交換の件について現在もこのように交換はしているんですが、現在球の切れたものはもちろん、それと頭部を支えるブラケットの点検も随時行っております。それによってふぐあいのあるものについては取りかえるということでLEDにかえていくようなことでやっております。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 市の管理の防犯灯の番号がある。鉢巻きして番号。あれは電気代払いよのと払ようらんのとのどのぐらいあるん、数が。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 濟いませぬ、電気代を基本的にはもちろん全て払ってますけど、ここの表にある分が市が払ってる分、またこれと同じぐらいの3,000基ぐらいが地元で払っていただいているものというのは、今市にある防犯灯です。

○委員（下山哲司君） それでわかった。ええよ。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 3ページの被災者支援システムの委託料の件なんですけど、これの新しいシステムをソフトか何かシステムを入れられるんですか、導入されるん。前、万が一のためにクラウド化になってると思うんですけど、このシステムをどこに入れるんでしょうか。本庁舎の本庁の中のどれかに入れて、もし何か例えばこの本庁舎の問題ありますけど倒壊したりとか何かあったとき、もしあった場合、このシステムが作動しなくなるんじゃないかという心

配があるんですけど、その辺はどんなんでしょうか。

○くらし安全課長（中川裕敏君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 現在どこに設置するというのは、この業者等が決まってどこに設置するかを決めますけど、委託をするときの仕様としてはクラウド化をするような項目として入れます。入れる予定の金額です。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） ということは、本庁舎のどっかに入れたとしても、もし被災に遭ったとしてもクラウド化されてるからよその支所からとか引っ張ることができるん。そういうことは一応可能ということよろしいんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） はい、可能にする予定です。

○委員長（北川勝義君） はい、大口委員。

○委員（大口浩志君） 1個戻って業務継続計画作成委託料の中に優先的に実施すべき業務を特定するとともに云々くんぬんというて、執行体制や対応手順云々くんぬんというて書いてあるんですけど、例えば今こちらにいらっしゃる前3人の方が連絡がつかない、来れないという想定はすぐできると思うんですけど、その後に1番、2番、3番ぐらいの人は御自身が認識されとんかどうか、自分かわりに司令塔になっていく順番の1、2、3番ぐらいは認識を皆さんされとんでしょうか。もし、なかなかそれが全体統一ができてないのであれば、この計画とともに司令塔がその時々でどなたになるんかというのも再確認をあわせてしといていただけたらと思えます。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 現在地域防災計画では市長不在の場合の職務執行代理者として、副市長、教育長、総務部長とそこまでの順位を決めております。しかし、この業務継続計画を策定する段におきましては、より細かく各部門でどういうトップが次に誰が来るか誰が来るかというところまで策定していきたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） 大口委員の言われよるのは、それはわかっとなんじゃけど、その後の1、2、3はわかる、その後ろの人やこうわかっとなんかということ。じゃから、例えば中川課長、次はわかるんじゃけど、中川課長の次の次ぐれえはもう頭へ入れとんかということ、本人。

はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 書き物としては、防災計画に載ってる総務部長までの第順位3位までしか載ってませんので、そこの皆さんについては把握されてると思うんですが、それ以降については今現在起こったとなると発災時のそのときの対応になってしまいますので、

それについてもこの業務継続計画で……。

○委員長（北川勝義君） それは中川課長、僕は防災があろう、災害があるが、台風とか大雨とか警報が。そのときに第1次非常配置とか第2次とか第3次しとるが。昔のこと吉井でしとった第1次、それで第2次とか皆表をつくつとるが。今大口さんが言われたような話がもしねえんじやったら、そのけえぐらいはつくつとって配付しとかにやおえんわ、できたら。

はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 濟いません。非常体制時には各部における体制を部長をもとに主体の配置を決めておりますので。

○委員長（北川勝義君） いやいや違う違う、これにはできてねかろうということの、ねえと言うたが、部長以下。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 配置については皆にも周知は表によって、配置このようになるということは周知しております。

○委員長（北川勝義君） しとん。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 市民生活部であるとか総務部であるとかおのおのの部署でどういふことを行うという業務分担を現在でも決めております。

○委員長（北川勝義君） わからんようになったが、わしがわからんようになってしもうた。  
大口委員。

○委員（大口浩志君） ごめんなさい、私の言い方が悪かったのは申しわけないです。

今おっしゃられたように市長じゃ教育長じゃ総務部長は想像つきます。ですけど、地震とかを想定した場合、例えば来れない、連絡がつかないというのを大分想定はされると思います。そうなったときに各個々人が誰々がいないときには俺が全体の指示、部じゃなくて全体の指示を自分がせなあかんのんじやっていう認識を持つようなこともあわせてやっといってくださいという。やっぱり幾らすごい計画ができて、実際にそれを動かすのは組織論で言えば消防長のところが一番でしょうけど、誰が指示するかが明確になってないと組織は動かないと思うので、その点を並行してやっといってくださいというお願いです。

○総務部長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○総務部長（前田正之君） ありがとうございます。

先ほども課長が説明したとおりで、市長不在のときの順位というのは副市長、教育長、総務部長ということで当たっております。

○委員長（北川勝義君） ちょっとマイク、ええげに言うてくれ。

○総務部長（前田正之君） それから、それに基づきまして実際は非常体制、非常の特別警戒体制、警戒体制、注意体制といった対応を順次防災計画の中で定めておりますので、そういう形でやっております。

また、それ以上の非常事態、不在のようなことを想定いたしました私たちのこの今赤磐市では、いわゆる部長級の建制順というんがありまして、総合政策部長を初め、ずっと順位があります。行政組織上の。そういったものを順次繰り上げてそういったものに当たるといような認識をそれぞれ部長級持っておりますので、そういうような考えの中で非常事態のときには対応していきたいというふうな思いを持っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければこれで総務部を終わりたいと思います。

続きまして、財務部の説明を執行部のほうから説明願いたいと思います。補足説明がありましたらお願いします。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、直原部長。

○財務部長（直原 平君） 財務部のほうの資料をごらんになっていただきまして、1ページをお願いいたします。

1ページに今回補正第2号の項目5項目ございます。金額等上げさせていただいておりますが、予算書はいずれも9ページでございます。それから、予算説明資料のほうは歳出につきましては12ページから13ページということで、ごらんになっていただけたらというふうに思います。税務課と管財課の関係でございますので、課長のほうから説明をさせていただきます。

○税務課長（末本勝則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、末本課長。

○税務課長（末本勝則君） それでは、税務課から御当地ナンバープレートの導入について補足説明をさせていただきます。

財務部資料2ページをごらんください。

この事業は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点施策であるシティプロモーションの推進事業の充実強化の観点から導入を行うもので、事業内容は50cc以下の原動機付自転車を対象にオリジナルデザインを用いた御当地ナンバープレートを作成し、来年春からの交付開始を予定しているものでございます。なお、県内の導入状況につきましては資料のような状況となっておりますので、ごらんください。

以上でございます。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 小坂課長。

○管財課長（小坂憲広君） 管財課からの補正予算説明させていただきます。

まず、赤磐市専用封筒印刷製本費の増額補正43万5,000円になります。財務部資料は特につ

けておりません。内容につきましては、封筒、専用封筒、隔年で作成しているもの角2の封筒が3万4,000枚、長3の封筒が4万1,000枚の予定をしております。なお、以前御意見いただきました封筒のデザインの見直しなどについても今回考えながら行っていきたいと考えております。

続きまして、公民連携計画策定支援業務委託料216万円の増額補正でございます。

財務部資料の3ページ、お願いします。

こちらにつきましては、公共施設等総合管理計画事業を進めていく中で、赤磐市内の公共施設のマネジメントを推進していく上での修理改造を施すリノベーションまちづくりを中心とした公民連携基本計画を策定していくための専門家の支援を受ける業務でございます。基本計画では、赤磐市の公民連携の基本的な考え方や事業資本の具体的な内容、それから民間団体や民間事業者との連携、協働推進していく上でのルールや仕組みづくりなどについて全市的な認識の共有化を図ることを目的に策定するものでございます。

続きまして、その次の本庁舎耐震改修施設調査等委託料1,286万6,000円の増額補正でございます。資料4ページ、5ページに載せております。

まず、4ページからお願いします。

これは、本庁舎の耐震性の確保、狭隘化、ユニバーサルデザインへの対応不足、老朽化した施設、設備等の改修などを総合的に検討するための調査でございます。業務の内容につきましては、次の5ページのほうにお示ししていますように庁舎の課題整理、それから建築物劣化調査、庁舎機能と再配置計画、耐震補強、非構造部材補強、電気、給排水、空調改修などの施設整備計画、施設整備概算積算、それから工程計画、ライフサイクルコストの検討、計画書の策定など専門的な調査業務を外部委託するものでございます。スケジュールとしましては、今年度末までの予定としております。

それから、次に最後になりますが、桜が丘西1丁目倉庫解体工事費454万2,000円の増額補正でございます。これにつきましては、財務部資料6ページをお願いいたします。

桜が丘西1丁目37-10にありますプレハブ式の倉庫、延べ床面積が113平米でございますが、場所につきましてはちょっと地図が小さくて申しわけございません。資料の下の左側に載せております可真上山陽線、桜が丘のほうに上りまして一番最初のところを右に入った前の桜が丘の清掃センターに上がる道になりますが、その途中の右の奥になります。こちらにあります倉庫の解体でございます。こちらにつきましては、大和ハウス工業から以前寄贈を受けたもので、現在は市が倉庫として使用していますが、老朽化によりまして既に破損している箇所もあり、今後既存建物としての利用計画もなく、地震や強風などにより近隣への危険性を考慮しまして建物の解体撤去を行うものでございます。

財務部からは以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。



委員の皆さん、何か質疑がありましたらお願いしたいと思います。

はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 済いません。

まず、御当地ナンバープレートの件なんですけど、他市が結構やってるのはびっくりしたんですが、これは具体的に来年の春ということになってますけど、これはデザインとかというのはどういうふうに決められていくんでしょうか。公募をしたりとか特定の人が決めるとか何かいろいろあると思うんですけど、どういった形で計画をして春に向かってやっていくのかその流れを教えてくださいたいと思います。

それと、今赤磐市の50ccバイク、大体どのくらい台数があるのかわかれば教えてくださいたい。

それから、庁舎の関係でございますが、本庁舎の耐震改修施設調査等委託料となっておりますが、この前の質疑の中にもこの話が出ておりました。一応確認なんですけど、これは耐震ありきじゃなくて耐震改修、そして建てかえも含めた中で調査をして、最終的に結論に持っていくというふうでよかったんです。一応確認なんですけど、その点お願いしたいと思います。

○税務課長（末本勝則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、末本課長。

○税務課長（末本勝則君） まず、デザインの関係についてお答えいたします。

デザインにつきましては、特に公募という方法は考えておりませんが、今現在ナンバープレートを製作している製作会社がございまして、こちらがデザインについても案を示してくれるというような話を聞いておりますので、その業者と相談をしながら赤磐市のマスコットキャラクターあかいわももちちゃんと、それから市の景観などをモチーフとしたデザインにしていきたいというふうに予定をいたしておるところでございます。

それから、50cc以下のバイクでございますが、平成29年度の登録台数では2,107台ということになってございます。

以上でございます。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、直原部長。

○財務部長（直原 平君） 耐震の委託料につきまして、施設調査ということでお答えしたいと思います。

耐震ありきなのかということでございますけど、耐震につきましては昨日も地震があったわけございまして、昨年の熊本地震の発生を受けてこの本庁舎の。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。

○財務部長（直原 平君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、直原部長。

○財務部長（直原 平君） この本庁舎の耐震性の確保、これを最優先の課題ということで考えておまして、5ページにありますように先ほど課長が説明いたしましたが、3の事業の内容といたしましてさまざまなものを総合的に調査の中に織り込んでおるものでございます。この中には、一応そこに書いてありますように建てかえ、耐震補強、こういった工程計画等も盛り込ませていただきまして、この調査結果を踏まえて耐震化等の改修に向けて最終的な判断をし、結果が出ましたら議会へもお諮りしたいということで思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 委員長、済いません。

ナンバープレートに関しては大体わかりましたけど、これ最終的に税務課で決めるんですか、それとも市のトップで決めるんですか。その辺がちょっと。我々にはいつごろ、もう結果しか出ないんですか、それとも何個か案がある中でどうでしょうかという案のこともするんでしょうか。その辺わかれば教えていただきたいのと、それから耐震の件なんですけど、これ5ページを説明を聞くと耐震しかないような、建てかえとは一応書いてるけど、これ建てかえの見積もりとかもするんですか。大体建てかえしたらどのくらいするかとかというのを出さないと、これ結果耐震にするか改修工事するか建てかえするかというんが判断できないと思うんです。これの中で言うと何か耐震を中心にしか出てないから比較のしようがないと思うんですけど、その辺いかがでしょうか。

○税務課長（末本勝則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、末本課長。

○税務課長（末本勝則君） デザインの決定方法ですが、税務課サイドで独断で決めるというようなことは考えておりませんで、できれば内部組織で、まず恐らく数パターンのデザインが出てくると思いますので、その中で少し選考も含めて、また議員の皆さんにもそういったものをお示しするというのも考えられるかと思いますが、そのあたりについては今後検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 直原部長。

○財務部長（直原 平君） お尋ねの件でございますけれども、見積もりは入っております。現庁舎の耐震化、長寿命化が可能か、またどういった工法が要するに経費の節減と建物の機能維持につながるのか、またその費用はどれくらいなものなのか、そういったことを総合的に調査していただき、判断させていただこうと思っております。入れております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） わかりました。ナンバープレートの件なんですけど、例えば最近学校のモデルチェンジとかあるんですけど、そういった中で3パターンあったら3パターンをファッションショーみたいな形で出して、その中で生徒に人気投票という形でやったりもしてるんです。せっかく当地のナンバープレートを出すわけですから、やっぱり決まったよとぼんと出すよりは市民に関心を持っていただくためにも、何かそういったことを工夫が必要ではないかなあと私は、せっかくやるんならそのほうが。例えばホームページで見せるとか広報で見せるとかして、アンケートをとれる形ですとかという形のほうがいいんじゃないかなあと思うんですけど、いかがでしょうか。そういったこともあるんじゃないかなあと。

もう1個の件は、直原さんが出しますと言われたんですけど、これはじゃあ、そういった建てかえか耐震か改修かを含めて、その案が大体いつごろ我々の前に見せていただけるんでしょうか。教えてください。

○税務課長（末本勝則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 末本課長。

○税務課長（末本勝則君） 今デザインの件ですが、委員おっしゃるようにほかのまちでは実際インターネットのホームページで公開して人気投票を行って、投票数の多かったものを採用したというような事例もあるようでございます。先ほどの選定方法と一緒に含めまして、これもそういった方法をとれるかどうかということについてまた検討させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○財務部長（直原 平君） 5ページに大体今後の業者選定から計画策定ということでスケジュールを上げさせていただいております。財務部といたしましては、3月までにいろいろな資料の提供をいただき、判断をさせていただき、できるだけ早い時期というか3月の議会のほうに上げさせていただけたらなあというふうに考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 松田委員、よろしい。

○委員（松田 勲君） よろしい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○副委員長（永徳省二君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 御当地ナンバープレートの件なんですけれども、対象が2,100台ほどということなんで、台数そんなにないですよ。こっからの希望者っていうことになるんで。例えばの話ですけど原付の二種だったでしょうか、125cc以下まで広める予定みたいな

はないんでしょうか。

○税務課長（末本勝則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○税務課長（末本勝則君） まずは50ccでやってみたいというふうに考えております。それで、その50ccの人気度っていいですか、皆さんが興味をしっかりとっていただいて、ほかの車種のものについてもということになれば、これもまた今後そういったことも展開していくという事は想定していきたいと思いますが、当面は50cc以下でお願いしたいと考えております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（永徳省二君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 他になければ財務部終わりたいと思います。

続きまして、教育委員会のほうに入りたいと思います。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、中川課長。

○教育総務課長（安本典生君） 教育総務課、安本です。

○委員長（北川勝義君） ごめん、間違うた。失礼失礼、失礼しました。

○教育総務課長（安本典生君） それでは、教育委員会の補正予算のうち重立った事業について説明をさせていただきます。

予算書は7ページをお願いいたします。あわせて教育委員会資料1ページをごらんください。

まず、歳入予算でございます。14款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金、6節教育総務費補助金1,685万円の補正につきましては、吉井中学校プール整備事業の2期分新規工事に対する学校施設環境改善交付金の内示による計上をさせていただくものでございます。

続きまして、予算書8ページをお願いいたします。

21款市債、1項市債、8目過疎対策事業債、1節過疎対策事業債1億4,310万円の補正につきましては、吉井中学校プール整備事業の2期分新規事業の地方負担分の財源として過疎対策事業債を計上するものでございます。

続きまして、13目合併特例事業債、1節合併特例事業債3億6,750万円のうち1,850万円の補正につきましては、小中学校空調設備整備事業の財源として計上をさせていただくものでございます。

予算書13ページをお願いいたします。

次に、歳出補正でございます。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、13節委託料3,950万4,000円の補正につきましては、吉井中学校プール新築工事設計監理委託料2,000万円、2,000万円の中には地質調査委託料も含んでおります。あわせまして小中学校空調設備整備設計委託料1,950万4,000円を計上するものでございます。

予算書14ページをお願いいたします。

10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、15節工事請負費1億4,000万円の補正につきましては、吉井中学校プール新築工事請負費を計上するものでございます。

予算書はそのまま、教育委員会資料は4ページをお願いいたします。

10款教育費、5項社会教育費、2目公民館費、15節工事請負費534万6,000円の補正につきましては、西山公民館屋根防水工事を計上するものでございます。

教育委員会資料の5ページをお願いいたします。

5ページから補正予算の参考資料といたしまして、赤磐市立小中学校プール整備計画をつけさせていただいております。平成28年4月に決定した赤磐市における教育用プールの管理運営の基本的な考え方にに基づき、学校教育活動の支障のないよう水泳授業の実施の確保並びに教育水準の公平性の確保と教育施設の均衡を図るため、市内小中学校のプール整備計画を計画的に進め、自校のプールで伸び伸びと水泳ができる環境を整備する計画をまとめたものでございます。6月補正では、吉井中学校プール新築工事につきまして4月に内示を受けた国の学校改善環境交付金とあわせまして、過疎対策事業債を財源として整備をするための予算、プールの新築工事、設計監理委託料、新築工事費を計上させていただいております。

また、11ページからは、赤磐市立小中学校空調設備設置計画についてでございます。

全児童・生徒が快適な環境で学習ができるよう平成29年度から31年度までの3年間で空調設備を設置する計画をまとめたものでございます。平成29年度は設計、平成30年、31年度に設置の計画とさせていただいております。6月補正では、市内小中学校の空調設備整備設計委託料を計上させていただいております。

教育委員会からは以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 教育委員会のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、質問がありましたら質問を受けたいと思います。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 今プールのがあったんですけど、前に総務委員会でもろうとった資料の市内の中学校各年の水泳授業実施回数。教育長にも一般質問で質問して途中でやめてここでやると、こういうこととお話ししとったんじゃけど、中学校の生徒はことし今82人かな。来年は何人になるんかな。

○委員長（北川勝義君） 手を挙げて言え、おめえ。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） 濟いません。来年度まだ集計しておりません。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 教育長が集計しておりませんというて、こういうような話が出るのはわかるとる話なんで、この前一般質問した後に地元へ帰ったら教育長の話が多々あったんじゃないけど、非常に人气が悪い。それは城南小学校だったときの3年間のことを言われるからじゃろうと思うんですけど、私が質問したのはそのときから考え方が変わりましたかと言うたら少し変わったという。少し変わったぐらいじゃったら、教育長するのはちょっと難しいんじゃないかなあというふうに私はそう思うんです。

そういう中から質問するんですけど、まずこういうものを出す前には中学校の生徒の推移ぐらいは頭の中に入れて対応してもらわんと、全く対応してくださっとることにはならん。認識が足りない。教育長になったんですから、前の教育委員長をしょうられたんだから、教育委員会会議でいろいろ話をせられたという前教育長報告があったんで、そういうことが頭の中にない教育委員長と言われたら、この前一般質問のときには前と今と体制が変わったという形のもの報告もいただきましたが、一番大事なのは何か。地元で心配しとるのはプールじゃないんです。小学校がなくなる、中学校がなくなるという心配をしておられる。だから、そのことに対して認識が全くなされてない。今の一言でそう思うんです。じゃから、そういうことにつけてこれだけの資料をつくらせてえて部下に、出された以上は教育長自体が認識してえてもらわにゃあ。全く話にならん。

中学校の存続を心配するような地域に対して、全くそういう認識がなければ教育長は務まらないと思うんです。小学校は仁美は当面継続しておりますが、いつまで仁美も続くか私も心配しております。そういう中で、子供がどういう年度で推移をしていくんか、そういう認識もなしにこういうのを上げてくること自体が全く無責任じゃと思うんで、その答弁ください。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、教育長。

○教育長（内田恵子君） 大変失礼いたしました。人数的には来年度、平成30年度から32年、向こう3カ年70強、その後70弱、68で53というように保ちつつ減少傾向にあります。小学校の統合問題、少人数による統合問題も出ておりました。いろいろ検討した結果、統合問題が起こらないように今後特色ある地域の中での学校の存続ということで統合は考えず、現状の小学校維持という方針を立てました。ということは、上がってくる中学校、人数が少なくなってもやはり統合とか廃校とか、そういうように考えずにその学校で少なくとも生徒が通ってくる限りは自校プールでの水泳授業を考えたいというふうに考えて上げさせていただいたものでござい

ます。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 話はそういう話で当然で当たり前の話なんです。今前にいただいた資料、1年生だけが5人年間5日使うという説明でした、前。プールを使用するに当たって学校の先生がプールを掃除したり、水ためたり、それから使わない期間の9カ月の水をためた管理、そういうことを考えたときに今度はまた人数が減れば、これ減るかもしれない。5教科のうちの自分の思う教科でというのがあって、プールも対象で。そういう中でそうやって子供が減ったときに本当にプールが必要なのかと。だから、そんなことよりは、もっとやってもらいたいことがたくさんあるというのが地元の要望なんです、それが。それが何かというたら地元の学校があそこで小学校、中学校、小学校は6学年あるからなくならんと思うんですが、中学校が今の推移でいったら50人を切るのには目に見えとると思うんです。そういうときに果たして中学校が3学年で成り立つかなあと。

この前も野球があって新聞に出ておりました。読んだ人、吉井も出てましたが、この3年生がいなくなったら次の年度は野球部が編成できない。知っておられます。どんなに子供がつかうのか。そういう一番大事なことを忘れてプール、プール。もうどんだけプールのことでエネルギーを今まで割いてきたか、前教育長が。何でそんなにプールにエネルギーを割かにならんのか。もっと本当に子供が求めとるものに力を割いてやるべきだと教育長なら思うんですよ。あなた前も教育委員長でしょう。そしたら、ずっとわかっとるはずなんです、内容的にも。それが全く私たちには伝わってこないんです。でプール、プールって。どんだけ資料つくるんですか、毎回毎回。そんなに5人のために力を注がにやあならん、本当に注いでほしいところには注いでもらえない。子供の気持ちが本当にわかっとって物事をやっておられるんか、考えられとるんかというのを教えてください。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、教育長。

○教育長（内田恵子君） 先ほど5人のためにということに10ページに出ております資料は、水泳の回数で5回という回数でございます。文部科学省が示された指導要領の中に体育、そして水泳という領域がある限りは、水泳授業は継続しなければいけません。それも頭に入れております。

もう1点は、先ほどからの説明もありましたように、B&G一般客との利用によるいろいろな支障が出てきているということを考えていろいろと検討してまいりました。支障が出てくると、支障がない限りという前提が崩れたためにプールのあり方について考え方を検討し、改めて新しい今後の管理運営の方針を示して、その全体の小中学校のプール環境の整備の一環

として吉井中学校のプールの新設を上げさせていただいたものでございます。

これを上げたいきさつには、やはり教育の中でプールが使えなくなったら小学校のプールあるいは近くの公園のプールというのが以前は示されていましたが、クラス数の多いところではそれが可能とはなりません。そう考えたときに、結局授業ができなくなるということが懸念されました。その考えのもとに自校プールで、やはり水泳授業ができるような環境整備をしていかなければならないのではないかと考え、昨年、昨年度末あるいは本年度になって今後の管理運営の方針を自校教育用のプールを活用することを原則とするという方針に改めたわけでございます。その方針の変更のもとに一環として上げさせていただきました。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長、よろしいか。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今一般の方とバッティングしてという、一般のその使よう方にお聞きしたんです。中学生が使うてもろうても全く支障はない。もし使われるんだったらその時間外せばええことじゃから、こういう一般の方の使いよる方はそういう言われるんです。だから、教育委員会がバッティングするからいけんという理由にはならんと思う。

それから、前の教育長にも言うたんですけど、教育長御存じか、岡山県内でプールのない中学校何校ありますか。御存じですか。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、教育長。

○教育長（内田恵子君） 正確な数は把握しておりませんが、近隣では備前市、それから瀬戸内市等プールを使用していない学校があるというのは把握しております。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） ですから、私が言うのはプールありきの話じゃなしに、もっと大事なことがこんだけ力割くんだったらあるんじゃないかと。絶対にプールしちゃいけんとは言ようらへんのです。必要ならすればええんです。だから、優先順位が違うじゃろうというて地元の人言うん。してくださることの優先順位が違うじゃろうと。地元が優先的に考えとることをやってほしいと、そういう皆さんがPTAの方も言われるし、おじいさん、おばあさんの方も言われる人のほうが多いんです。だから、大事なそういうことに対して教育委員会が地域から皆さん出られとって、そういう委員会においてそういう話ができない教育委員会なら、教育委員会の値打ちがないじゃないですか。そういうことが委員会としてやっていただける教育委員会にしてもらわんと、ただ教育委員会、国の法のもとである教育委員会法のもとである形だけをしようということになってしまう。

なぜ私いろいろそういうことでお聞きしたんだけど、ここで教育長のあり方が変わったんで



すよね。一番何が基本で本当に変えたのは、中身はと聞いたら、地域に特色がある教育をというのが前提にあるらしいんです。じゃから、市長部局と教育部局が要するに最近教育委員会制度のほうの力が少々今の文科省もめよるけど、流れが変わってきとるらしいんです、お聞きすれば。それがええ例が保育園と幼稚園が昔は絶対だめだったん。今手を結ぶんです。だから、そういう時代の流れが変わってきよる時代に沿うた教育をもう少し真剣に、そういうことを一から変えてもらいたい。何でプール一つにこねえこだわるんか。

私はじゃから、プールする前にそういう通学の皆さんの困つとることとか、それから生徒を少なくその地域にしないようにはどういう方策があるとか、いろいろ考えてやってもらいたいんです。それが今の教育部局と市長部局が1つになって今度はやれる時代が来たんでしょ。来たらそういうふうに頭を変えてもらわんと、この前一般質問の後に帰ってからかなり反響がありました。少ししか変わってない。少しは変わったという。その少ししか変わらなんだというのが皆さん不安に思うんです。時代に合うたやり方をやってもらいたいというのが。

ですが、プールに関しては私は賛成はできませんけど、ほかの人に反対せえとは言いません。言いませんけど、もう少し教育長としてなられた以上は今までの教育委員長のもの考え方じゃあ務まらないと思います。最近任期途中で2遍かわられとんで、おまえのせいじゃと言われた人もおるんですけど、それだけ僕は真剣に考えよんです。子供好きじゃから。じゃから、子供とも話しますし、父兄とも話しますけど、もう少し地域に密着した。桜が丘なんかは放つとつても生徒ふえるんです。ですけど、減ってくところの教育はどうするんなら。こういうことでもう一つ答弁をいただきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） ちょっと教育長待って。

下山さんが言うのに僕意見両方違うから、僕は下山さんにむちゃばあ言うなあという話から前回のときにつつじ祭りがあったときに、下山さんが言うた何か新聞に出とってプールをやるというのが出とって、たしか市長も覚えられとる。たしか原田議員も来られとって、それから澤議員も来られとったか、つつじ祭りのときに、作業所祭り。ええことなつたというて言われて、いや違うんでえ、今度は下山さんは反対しようんでというたら、何というてそこへ来た者皆怒られて、親もおられた子供も中学生も来られとった。それで、この間ので下山さん何か、下山さんが反対しようる人がおるというたら、反対しようるのはおかしいんじゃないんかというて僕は父兄とも話したし、子供も話した。子供は小学校行きよる者、今度は中学生なつたようになつたという話から、それから話したのは今まで聞いた話の中でええ悪いというて。別に下山さんうそをつきよると思わんけど課題が多いというて、どっか誰と言うた誰が言うたって。それ教育長が悪いけんと言われて、教育長でプールがどうこうというんじやのうて、学校教育の考え方が変わつたりという本質的なことや有利な財政がもらえるからやるというんで、だめじゃつたら否決すりゃよろしい。

じゃけど、それ通園対策が違うとか、それは通園対策のこと言いますよ。してくださいと、

今津山へ行きようんのが非常に多いから津山へ行きようる子が大分おると言うたんか、十何人おると言うた。してほしいというて、それは僕ら言われました。5月28日の川掃除のときに僕のことへ来てはっきり北川さんお願いがあるんじゃないと言われました、堂々と。それはそれもせにゃおえん。しかし、そのころにはプールできるのはええこっちゃ、それから今度は学校対策もしてくださいよ、高校とかというの也被言われた。じゃから、それは順番が違うかどこが違うか、それは個々の考えじゃからあるんじゃないけど、これ市長初め、教育長もはっきり言うてもらうて、やるんならやる、やらないならやらないときちっとやってください。一つの意見で言われてああじゃこうじゃというてとやかく、今全員を調査してください、どっちが勝つか。本当にやってください。吉井中学校卒業生とかこれから入る子、父兄さんに。誰がどう言うたか。ある人が言いました。大抵皆言うんです。ある人が言うた、誰が言うたとか。内田教育長が考え方が悪い、ちょっと変わった内容が悪かった。どこがええか僕3年間あなたとつき合ようるけどようわからんんじゃないけど、どこがえかったか悪かったというのはわからん、なんかどうも気になる。別に内田さんが気に入る気に入らんじゃねえ。僕の親族も学校しとる、プールも持ってしとる。しかしスイミングを行かしようるとこもある。それは相当地元も特色出してやろうと。

それで、これはまたいろいろな教育委員会の中で僕も総務おらしてもらうて話聞いたときには、学校教育というのはどういうことならというたら、何が大事なんならというたら、学校教育って公平にやらにゃおえんって、どっこもやらにゃおえんというこってという話をせられた。それで、まして聞いていったら今度は磐梨とか桜が丘が今度は赤中がめげていくようになる。今度はプールはやらんのですな。少のうなるて。プールができたから人口がふえる、生徒がふえる。プールをやらんから人口が減るというてそんな話じゃねえと思うんじゃないけど、ほんならプールせなんたら人口はふえてくる。人口が少ねえとこはプールせんでもええんか。例えば、それでこれから言うんじゃないたら下山さんの言うた意見のほうが正しいとか正しゅうねえという話じゃなく僕は僕の考えで言わせて。よう調べてください、もしそれだったら。下山さんが言うたことが根拠がなかったらおえんから。僕のように根拠があるから言ようるから。僕は名前今出せというたら会うた人の名前出せますから、言うてもらわにゃ、それやってやるんじゃないたらうそを言よん。どういう説明の仕方、聞き方なんです。聞き方がえかったか。プールするんがええか、通学対策とどっちがええんなあというたら選択の選ぶときがあるかもしれんし、聞き方もあるんです。だから、もしこれがだめじゃなくてもし仮に1回目否決されたときでも、そのときの甘んじて教育委員会、執行部が考え方をびちっとまとめて今度はこういうことを考えてやるんじゃないと説明して納得する、おえんとも言よんじゃねえ。説明する義務もあると思う。おえんのは調査もせにゃおえん。それで出して僕はそういうことを出してくれとると思うて出しとると思うて大歓迎しとるという話しようて、それは賛成の人だけ中には通学助成のことを言われた人もおられる。じゃけえ、それはいろいろじゃからそこんどこをもしおえ

んじゃったらおえんというわかるように説明していただきてえ。

それから今具体的に誰が言うたというそんなことを聞きようんじゃねんじゃけど、つき合うていきようる範囲のことはわかるが。もっと赤磐市全体を言うたら、ここができなんじゃったらよそもしちゃだめですよ。どういう考え持たれとる、赤磐って。

それともう1点は、今言う内田教育長になられたから教育長は教育委員会教育長になる、小学校の校長しょうたから、それ云々という話はまた別な話じゃねえか。それをやるのは内田さんとやっってください。予算のことでやってもらうのは結構なんで、僕も内田さんが別に好きとか嫌いとか全然毛頭ねえです。事業をしてもらわにゃおえんとか推進してもらおうというだけの考えじゃけえ。

僕の言いてえのはそういうことで、下山さんが言よんのも一理あるかもしれん。しかし、僕の言ようるのも一理あるから調べてください。どっちが正しいかやってもろうたらええんです。きょう朝も携帯見せましようか、きょう朝も電話あった。プールのこともあった、それから通学バスのこともあった。

○委員（下山哲司君） 委員長の演説聞きに来とるんじゃ……。

○委員長（北川勝義君） ちやうちやう下山さん、あんたの演説と一緒にじゃあ。あんたの言うことにあんた反対したかったら反対すりゃええ、やりとうねかったらやめりゃあ。じゃけど、筋の違うこと言うたけえ、個人の教育長が悪いとか友實が悪いとかと言うた。ほんなら、あんたが好きなもんと皆よろしいん、そんな話をしょうるんじゃねえ。予算に上がったことをしてください。嫌じゃったら否決すりゃええんです。修正出すけえやりゃあええんです。大体考えたら修正を3遍も5遍も例えば出てやられたら出さんののが普通、やるかもしれんけど、僕は知りませんよ。思うようにやりゃあええんです、決めて。執行権があるんじゃから、それを出してみりゃあ。そこを1点。ただ、そねえに個人攻撃のように。

それから、もし下山さんが正しいんじゃったら調査してください、白黒つけましようや。皆アンケート集めてから全員集会やって、やらにゃあだめでしょう。あの人が言うた、これが言うたってわけわからん、名前言わずにおったら切りがねえです。名前名指して言うてもらわにゃわからんです。僕はそれが言いたかったんです。

以上です。

教育長。

○教育長（内田恵子君） プールについては、御理解をお願いしたいと思っています。

○委員長（北川勝義君） いや、そんなことは聞きようらん。

○教育長（内田恵子君） 何が大切かと言われましたが、高校の通学補助についてはただいま検討中でございます。どっちが大切かといったらどちらも大切だと考えております。また、認定こども園という幼稚園と吉井には保育所しかない、その中で幼稚園、幼稚園教育をというお話も上がっております。これも市長部局と協議しながら検討に入りたいと思っております。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 委員長がさっき言うたことが前の杉山教育長のプールする理由じゃ。全く同じことを言よう。それは議事録見たらわかるが、前の。委員長が言うたとおりに、一番スタートがいいとか悪いとか別の話じゃ。杉山教育長がどう言うたというたら、委員長が言うたからやりますというて答弁したんじゃ、わしに。委員長が言うたからやります、そういうことは別にして必要だったらやればええ。やればええんじゃけど、委員長が言うたからやるような答弁するような教育長は、教育長として不適格でというてわしは言う。そうじゃろう。そういうものの取り合いになるんです、ものの言うことを間違えば。じゃから、上へ立つ者は言葉を大事に使わにゃいけん、もっと真剣に。冗談を言うときは冗談でいいんです。じゃけど議事録へ残るときはきちっと残るんじゃから、残るような答弁をしてもらわなんだら、さっきも言うたように3回聞いたら3回とも違うような答弁をするようじゃ困るんです。同じことをずっとしてもらわにゃあ。それでなかったらそれをやるという理由がばらばらじゃということじゃから。

じゃから、前の教育長には悪いと思うけど、大事なものは大事な。優先順位をつけるのが教育長の仕事なんじゃから、初めてよその今の文章の中に通学のが載っとんな。過疎債の中に載っとんで、今度は。だけど、それは初めて。今までは一遍も載らなんだん、文章に。プールと同時に載っとんなら言やあせん。どっちも大事じゃあと言うたって。大事だったら何であんた教育委員長のときに載せなさい言わんで。教育委員長しょうて。そうでしょう。今言われても信用できんです。話題に上げなんだんか、上げて載せなんだんか。そういうことで僕は判断するんじゃから、わかります意味が。口で何ぼ上手言うてどっちも大事じゃあというたって信用できん。はっきり言うてくけど、今の教育長は特に。当時より変わりましたというて、大きく変わりましたと言うてくださとったら言う者おらん。ああ、変わって頑張るんじゃああとと思う。あの教育長がするんならわしら教育をやめらあとという者もおる。好き嫌いがある、人間。あるけど、そういうことが話題になるようじゃ困るんよ。

○委員長（北川勝義君） やめて、もうやめりゃええんじゃが。

○委員（下山哲司君） 現実じゃもん。じゃから、教育委員長をせられてなかったら言わんのよ。何年前からこのプール、プールというて言ようと思う。じゃろう。今になったらプールも通学あれも両方同じ大事じゃあというて、同じじゃあ。ずっと前から言ようられる議員もおるんじゃから。

○委員長（北川勝義君） 演説じゃのうてもええけえ、要約して言うてください。

○委員（下山哲司君） そういうことなんで、何ぼ言うても補助金申請もしとられるんじゃろうから、やめるとなりゃあ困るんじゃろうし。じゃけど、やめるだけにはやめるだけの理由も

必要なし、もともとの教育委員会の赤磐市がしてからのやり方は、一遍プールは吉井はやりないと、B&Gを利用すると。他の学校は随時対応して修理するという、そういう方策が出とんじゃから。じゃから、そのときに杉山教育長に言うたん。

○委員長（北川勝義君） そうじゃったか。答えてもらわれえ。

○委員（下山哲司君） じゃから、そのときに変えるんなら変えるだけの説明しなさいと言うたら、委員長が言うたからするんじゃと言うたんじゃ。議事録見てみて。

○委員長（北川勝義君） 市長、それを調べえというて言うてくれ。違うとるから。

はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 濟いません。過去の委員会等での説明のこともありましたので、私のほうから全体的な市の方針、教育委員会も執行部も同じでございますけども、この方針について私のほうから説明させていただきます。

この吉井中学校のプールの考え方について、何項目かの点で考えてきました。順番にわかりやすく言います。

まず、中学校における水泳の教育というのは、これは必須項目であるという再認識があります。

それから、市内の各小中学校に公平にこの水泳教育は行うべきだということも結論として認識されました。

それから、吉井中で行われているのが1年生のみ2時間の授業を潰して移動時間を設けてB&Gへ行ってプール授業を行っておりますが、これについてはもう限界に達しているということも再認識されました。

それから、少人数校、吉井中が生徒の数が減っているということからプールの整備は不要という理論には合理性はないものという認識でございます。

それから、他の授業について必要性が高いものから順次行くと、優先順位でプールをやめたからといって次の順番が繰り上がるということではございません。

それからもう1点、これが最も大事だと思うんですけども、中学生の子供の目線に立って物事を考えていきたい。現に市内のプール授業をやっている中学生そのものに私も事あるごとに語りかけてみました。中学生でプールが授業がなくなったらどうですかというふうなことを聞いてみましたら、そういったことは我々には考えられんという答えが多く返ってきております。この子供の目線も大事に考えながらプール教育、均等に赤磐市内公平にやっていきたい。先ほど委員長がおっしゃいましたけども、他の中学校で大きく損傷が起こった場合にそれを修理するという合理性が損なわれてくるものとも思います。

私は、この吉井中学校のプール、教育委員会とともに一生懸命実現するというのを考えていきたい、そういうことからこの予算もつけております。また、国のほうに出向いていって補助金もいただけるように実現も果たしたところでございます。こういったことからこの事業、

前に進めていきたいと強く思っておりますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 教育長はええ。

○委員（下山哲司君） 今市長が言うた。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 市長の言うのはようわかる。それは当時プールをやる起因は教育委員会から出たというのは教育委員会のほうから聞いたから、市長が最初にやるというて決めとんじゃねんじゃから、それはええと思う。じゃけど、そのときに切りかえがあったときにきちっと予算を申請する前に相談するもんじゃと思う。順序が違うから、過疎債が充当なるときが時期が来たから金が要らんじゃから。最初そういうものの言い方しとる。お金が要らんじゃから、お金の要る要らんの問題じゃないというて僕は言うた記憶がある。じゃけど、本当に大事なものは何かというたら、お金が要ろうと教育じゃけえせにやあいけんときはせにやあいけん。お金が要らんからするんじゃというようなのは理由にならんということと言よん。それがわからんのかなあというて。何ぼ金かかっても教育せにやいけんでしょ。じゃから、そういうものの言い方をせんようにしてちょうだいて言よう。杉山さん、ずっとそれだった。じゃから怒った。そうじゃないでしょうというて言う。本当に必要なんらすればええんじゃ、お金出るあれになったんじゃから。じゃけど、そこまでに持っていくまでに一番に言うたんで、僕が。どういうふうに言ったんかというたら、政策を変えるときには皆さん議員にきちっと説明して納得してから政策を変えてくれえというて言うた。それを先に予算申請しとんじゃが、みんなに言う前に。じゃから、否決されたんじゃ。物事の順序を協力、賛成してもらうような方向に持っていかんやいけんというて言う。それが教育長の仕事じゃろ。僕は市長が最初からするというて決めとるといふのを聞いてない、教育委員会から。教育委員会部局からやりますというから、市長はそりゃあ予算とる立場じゃから、やるというたらとらにやいけん。一旦やり出したら後へ引けんわけ、国へ申請しとんじゃから。だから、その以前に議会に方針が変わるんじゃから、きちっと納得させてせにやいけんというて僕言うたの。それを聞かんから怒る。そうじゃろ。問題起こしてえて問題の尻も拭けんような者が教育長務まるかな。それを言よんじゃから、僕の言よんのは。本当に必要ならすればいい。だけど、本当に必要なという、その至るまでの話にならんじゃないかというて言よん。だから、ここまで来て、ほんなら赤磐市はもらう言ようた予算返したんじゃというたら我々も笑われると思う。そこの前でからとめれん。じゃけど、とめることでも審議の前に申請してえて、通ったからやらせえというようなのは理由にならんということと言よん。わかりました。その答弁ください。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、教育長。

○教育長（内田恵子君） 下山委員さんの言われることはよくわかりました。手順が違ってい

たことは大変申しわけないと、この場をおかりしておわび申し上げます。おわびして済むものではございませんが、吉井中学校にとって、あるいは赤磐市内の小中学校にとってプールは必要なことですので、ぜひ御理解のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） もう要約言ったからよろしい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 私のほうからは、小中学校の空調関係で今回設計予算が上がって、3年以内に設置を目指してやられるということで本当にありがたいんですが、ちょっとお聞きしたいのが、これはトランスの何か設置の取りかえとかいろいろあるみたいなんですが、まず1つは、これ地元の電気屋さんとか業者とかそういったことを絡ますようにできないんでしょうか。大きい企業にぼんと投げるんじゃなくて。普通の家庭のエアコンとは違うんで大変だと思うんですけど、できるだけ地元でせつかく2億円近くおられるわけですから、そういった配慮も必要じゃないかなあと思うんですけど、その辺をお願いしたいのと、あと1つお聞きしたいのが、見たら普通教室と特別教室とかいろいろ書いてあるんですけど、職員室はついてるんですか、現状。

○委員長（北川勝義君） ついとらあ。

○委員（松田 勲君） そうですか、わかりました。ついているんだったらいいです。そこだけお聞きしたいんでお願いします。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って、下山委員。

○委員（下山哲司君） 前にも一度言うて、同じような事業でうまく市長の裁量でやられたんじゃないけど、設計はもう一本で大きくやってもらわにゃいけんのじゃろうと思うんですけど、赤磐市内に電気屋さんというのはおらん。エアコンの場合は予算の形態が管工事になる。電気じゃない。じゃから、発注するあれが電気屋さんじゃ、電気さんにしても指名に入る電気さんはおられんで、そういうところから前にも業者の育成を育成をというてずっと言ようたんですけど、最近はそのもちょっとおろそかになってしもうて目が向いてないんですけど、赤磐市この4万5,000のまちの中に指名に入る電気さんが1人もおらんというて、こんなに情けないことはないと思うんです。やっぱし業者の育成もやってもらわにゃいけんし、それには何かというたらこういう入札をするときに、その地元の業者がとれるようなシステムにしてあげなんだら成長せんわけですから、仕事できんのじゃから。その辺を踏まえてお願いしたいと思うんで、続きをお願いします。

○委員長（北川勝義君） ちょっと松田さんええ。

要約したら、下山さん、松田さんが言うのは、テレビのときもいろいろあってやるときに。僕らも市内やりゃあやってくれえというてやってくれたんもあるし、できなんだんもあるんじゃないけど、例えばさっきの備作高校でも改造すんでも電気は電気、水道は水道とか分けにゃおえん。小めえんで分けれる場合もあり得るわけ。それはいたし方ねんじゃないけど、ここで言うたら管工事になるとか電気工事、いろいろなことがあったら、もし言うんじゃないたら商工会とか指名だけじゃ紹介とかよう相談してもうて、こういう業者も入れれるんじゃないというのを率先して、それで誰もねえ場合は市内、市外入れにゃおえんじゃないけど、初めから松田委員が言われる、大手がどんと入ってメーカーが入ってやるようなことをしたんじゃない何ら意味がねえんじゃないかというのを。

下山さんも言うた、余り言ようたら指名のことは執行権に介入するようなことになるからというんで、どっちも言いたかった、介入するけん松田さんが今言われたから言よんで、そういうこともいろいろ参考にできたら、学校やっばり子供さんも通うようたりしたら父兄もとか、それへ関連しとる会社へ行きよう人やこじゃったらエアコンがついてよかったなあと言うたりするようなことが物すごい相乗的によるんじゃないかかなあと思うということを皆言われよんで。

それと、せめて赤磐市というてついたんじゃないけえ、市じゃったらそういう入る業者を育成したらにゃあ、いつまでたっても、例えば昔あったんが圃場整備をして入れますというたら、それから下水工事も下水工事入れますと。下水工事経験がねえから入れませんというて吉井町の業者1者も入らん、経験がねえから。経験がねえというて初めて事業でするんじゃないから入れんが。経験したら今後は入れちゃるといふころには大分済んでいくということなんで、ぜひそういうこともあってあえて言われよんで、商工会のほう紹介だけじゃねえけど財政できると思うんじゃないけど、そのときに執行権に介入するということは毛頭ねんじゃないけど、できりゃあ地場産業育成というんも一つあるんで、やっていただきてえということ今。それを踏まえて答えていただきたい。それで、安本課長が答えよう答えようとしようたんじゃけど、それは安本課長じゃねえほうがええんじゃないかと思うて。大きい意味のと思ようたん、変な意味じゃなしに。ちょっと今思うた。

○委員（松田 勲君） 濟いません、今追加で申しわけないです。

今お二人が言われたようなことを僕もそう思うて、現実できるできないがあると思うんですけど、前もらった資料の中に16ページのところに、要は低学年からつけるか高学年からつけるかとか特別教室からつけるとかいろいろ書いてあるんです、学校のアンケートをとりながら。ということは、例えば何々小学校一遍にぼんをつけるわけじゃないと思うんです。均等にしていかなくちゃいけないから。例えば1年生なら1年生だけ全学校につけますよとかという形でいくということは割と細かくやっていくということは、そういった業者を地元の業者でもできるんじゃないかなあと思ったんです。一遍にするんだったら大手企業になると思うんだけど、そ



うやって分けてされるんだったら2年間に分けていくんだたらできるのではないか。だから、そういった前地デジになったときにテレビもそういったお願いをして地元の業者がすごい喜ばれたというんがあるんで、せっかくだからこれぐらいだったらエアコンもし何か故障したりとかしてもすぐ地元だたら来れるじゃないですか。各小学校にいろんな地域に広がって小学校、中学校あるわけですから、旧4町の中に。その中心の業者が入れるような配慮も考えることができるんじゃないかなあと思ったんで質問させてもらったんですけど、その点踏まえて、先ほどの話も踏まえて回答できる方お願いします。

○委員長（北川勝義君） 直原部長。

○財務部長（直原 平君） 工事につきましては教育委員会の関係でございますけれども、仕様と業種で設計ですか、業種も決まっていまして、もちろんおっしゃるように地元業者の育成も十分考えていきたい。それからまた、指名願等が出されているかどうか、こういったことも踏まえて検討していき、教育委員会と十分連携をとりながら考えてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。ぜひお願ひしたいと思います。

それと、資料を読んでたら電気料金の話も出てくるんです。これ確かにエアコンをつけると今度は電気料金が、だからできるだけ上がらんように節約、節電するというようなことを書いてあるんですけど、つけたのに例えば暑いのに我慢さすとかということはないですよ。これはエアコンだから冬夏両方ですよ。冬は本当に今ごろ寒いと思うんです。夏はめちゃくちゃ暑いのが今のおかしな現象になってます。それを何かせっかくつけたのに我慢さすというようなことはないと思うんですけど、その辺確認なんでお願ひします。

それと、電気料金は確かに絶対上がると思うんです。予算は全部各学校ごとにいつも当初予算で組んでますよね。それで、そういったことも加味して予算配分されるんですよ、一応確認ですけど。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） ただいまの松田委員の御質問ですが、エアコンにつきましては冷房専用の機械もございますが、今回考えております機械につきましては冷暖房兼用の機械を考えております。ただ、現在以前5年ほど前に学校のボイラーシステムが壊れたときにストーブを購入する予算を上げさせていただいて、学校でも今現在活用させていただいております。そういったものもございますので、当面につきましては冬場エアコンを使いますと電気代もまだ高いということもありますので、ストーブが使える間はストーブを使わせていただきたいと思いますと考えております。

それから、夏場のエアコンを設置した場合の今現在試算で約700万円程度電気代がかかるといふことで、それにつきましては学校のほうへそれぞれ配分をさせていただいて、学校で我慢するということがないようにしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

考えるわ。2つ言わせてください、2つ聞いとかにやおえんけえ。

1点が、山陽郷土資料館の防犯シャッター老朽化ですということって、これはぜひ貴重な展示品があったり資料があるんでやっていただかにやおえんと思うんですけど、吉井のこの旧仁堀小学校の跡地で郷土資料館使うんですけど、何回か直したんですけど中はまあまあいきよんですけど貴重なもんも入っております。それで、なかなかずっとあいとんじゃねえんですけど、赤磐市の小中学生の子供も研修に来たりやって有意義に使うていただいております。外壁が非常に悪くなったとんのを大分直しとるとこもあるんじゃけど、それも今回の予算にどうこうというんじゃねえんですけど、一遍教育委員会、市長部局のほうで見られて、またおえんようになってから貧乏人の銭失いじゃねえけど、言葉悪いですけど、後から大修繕にならんように小まめに点検していただきてえと思う。これをやるんじゃったらやっていただきてえなあと思う。今どういふような状態になつとるか把握されとるかどうかを1点。

それからもう1点が、西山公民館の屋根の防水工事でやっていただくというて西山公民館へ本当にこういう防水がありやあ、早目に赤坂中学校もあつたりしたのと同じで早目にやっていただくほうがええと思うんで、今回予算つけてもろうて今梅雨で空梅雨みたいなんですけど、きのうぐれえからちょっと降つとんじゃけどやってもらいてえと思うんですけど、それで、一つこれここで出てこんのんですけど9月ごろには出るかもしれんというので要望いろいろあつて、今も言われてきとんで。西山グラウンドの使用が練習はできるけど公式の試合はできんというて申し合わせか何かというのをやつとって、スポ少とかいろいろ頑張つていきょうとこがよそで試合せにや遠征費もかかるとか経費もかかるという礼儀正しいとこで今少年競技頑張つていきょうとこができてねえというんで、要望とかいろいろ考えとるといふのが出とんで、関係者並びに署名したりいろいろしとつた方がそういうこともしてくださというて教育委員会には口頭でお話はちょっと聞いとつたりしとんですけど、ぜひこれを西山公民館をするときにはそのグラウンドやこうも一緒に使えるようなこともこれから考えて今ここで出てくるんじゃねえんですけど、考えていただきたいと思つておりますんで、もし過去の事情がわかつとりやあそれもあわせて教えてください。ここにはそのことの議題じゃねえんで、わからんならそこは説明は結構です。

その2点のうち1点でよろしい。お願いします。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 1点目の吉井郷土資料館の外壁の今の状況でございますけれど、担当のほうから吉井郷土資料館の外壁のほうも塗装の辺がかなり悪くなつとるということでお聞きしております。それにつきましての修繕につきましては、補助金を使って前直しまして、それがまだ補助金が今度の対象になるまでちょっと期間ありますもので、それをもって直ささせていただければと思っております。吉井郷土資料館もかなり皆さんから視察等来ておりますので、悪いところがあればその都度修繕させていただくということで今対応させていただくとる次第でございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

僕は視察来とるというのも来とったりしてから、それから視察じゃのうて見に見学に来られた方で、ちょうど東側のほうのところで話をしょんのを立ち聞きじゃねえけど、話聞きようたんじゃけど、もうぼろぼろになつとるなあというて。早うせなんだらおえんようになるでというて僕は何も知らずに黙つとったら、別にこの木じゃのうて何かええもんでもうちょっとすりゃあええのになあというて言うて移したんじゃからおえんかもしれん、全体は残つとんで、あれもたしか中原建設がしたんかどこでしたか業者名はええけど、して大分たつとんですけど補助金の適正化のこともあつたりいろいろできんかもしれんけど、どうもあれを懸念してから木自体が下が悪うなつとるからぼろぼろいくというんか、何か抜本的に直すか鉄板じゃねえけど何かせなんだらいけんのじゃねえかなあと思うて。どうしてもなかなかそこまで手が回りょうらんというんか、言い方悪いんじゃけど、今思うたんじゃけど何ぼしても土井課長が言うてくれたけど、あれ何ぼ懸念して塗つてもちよつとしたらまたいけんようになるような気がして、何かどうしても今のままをせにゃおえんじゃのうて、材質が悪かったら張りかえてええのにしてもええんじゃねえかなあと思うたんじゃけど、今そういうことがあつたんであえて言わせてもろうたんです。なるべくできたらよろしゅうお願いしてえというこつて、せつかくの資料おえんようになったら困るんで。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい。

それから、2点目の西山グラウンドのスポ少の野球の利用の関係のことでございます。

それにつきましては、平成13年ごろからそのスポ少の方と地元の方と使用上のトラブルがありまして、現在平成27年にあそこのネットをかさ上げさせていただいた経緯があります。地元との折り合いをいよいよにしようということで随時話を3者ですてきた次第でございまして、なかなか昔からのいきさつもありまして、3者会談したにもかかわらずいろいろということもありまして、今の状態でまだ練習のみで練習試合等はできてない状況でございます。こちらのほうも3者と相手側、またスポ少とかかわりながら練習試合ができるように頑張つていっている次第でございます。そういう中で……。

○委員長（北川勝義君） よろしい、議題にねえからよろしい、それは。

ただ、これは赤磐市のもんじゃから、もとがあつたとか後から来てから言よんのは鶏が先か

卵が先じゃねえ、常識問題で考えて、ほんなら僕がそこへ行っからいけんって言うたらええんか。そういうわけにはいかんですが。市としての対応をしてあげなんだからだめなんじゃねえかと、それが平等性じゃねえかと今思うたんで、あえてまた今後よろしゅうお願いします、その調整を。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） よろしくお願ひいたします。

○委員長（北川勝義君） それから、さっきのあれぜひ言いたかったのは、何ぼ塗っても今だったらぼろぼろなるんじゃねえかなあと思うたから、またお金を例えばここで1,000万円かけてやりましたというてもええことにならんあと思うてと思うたん。何かあれたしか金光設計が移設されたんです、金光先生が。先生らあも相談して防水か何かせなんたら、前も防水したらぼろぼろやりようる人が困ったんです。だから、考え直さにかあ、さっきの備作高校の基礎が傾いとんに何ぼいい壁をしてもええことにならんような気がして、抜本から直すべきじゃねえかなあという意味もあって言わせてもろうたんで、よろしゅうお願いします。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 他になければ、これで教育委員会を終わりたいと思います。

続きまして、先ほど条例のやりましたが、以下ので消防本部のほうの説明を願ひたいと思います。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） それでは、議第40号平成29年度一般会計補正予算（第2号）について、消防本部所管の2項目について補足説明のほうをさせていただきますと思います。

消防本部資料は2ページのほうをお開きください。

予算書のほうは12ページ、補正予算説明資料のほうは16ページから17ページをお開きいただければと思います。

9款消防費、1項消防費、1日常備消防費の19万円の補足説明でございます。これは、平成28年度に消防職員が急遽2名退職することになりました。このために29年度に消防学校へ入校するための費用を計上させていただいたものでございます。

続きまして、2款消防費、1項消防費、3目消防施設費の971万7,000円の説明です。特に補足説明としては事業内容のほうをごらんいただければと思いますけれども、消防自動車の更新これ2地区でございます。この消防車両に関しましては軽四の消防自動車、積載車を計画させていただいております。

簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 消防本部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） これは報告はええんか、その他は。

消防本部のほうから説明がありました。皆さんから質問がないというこって、これで消防本部を終わりたいと思います。

それでは、議第40号の平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）の審査を終了したいと思います。

それでは、ただいまから委員会に付託されました議第36号財産の取得についてから議第40号平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）までの3件について採決を行いたいと思います。

まず、議第36号財産の取得について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。ありがとうございます。したがって、議第36号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第39号赤磐市消防団条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第17号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） はい、ありがとうございます。起立全員です。したがって、議第39号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第40号平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立多数です。したがって、議第40号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、請願の審査に入りたいと思います。

請願第1号日本政府に「核兵器禁止条約の交渉会議参加と、条約実現に努力することを求める」意見書採択を求める請願を議題として審査をいたしたいと思います。

失礼、15分まで休憩します。

午後2時6分 休憩

午後2時15分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

先ほど意見書の採択を求めるということを議題として審査をいたしたいと思います。

紹介議員も傍聴で福木議員も来られております。

皆さんの中で御相談をさせていただきまして、紹介議員でここへ来てあえて委員会のほうですることはないと言われたので、いつものことで略しております。しかしながら、本人が紹介議員がおられますので、傍聴しておられますんで、もし言われるんだったらそのようにさせていただきたいと思いますんで、よろしく願いいたします。

それでは、皆様の意見を伺いたいと思います。

順番にでもよろしい、挙手でもよろしい、順番に行かせてもらいましょうか。意見を聞かせてもらいたいと思います。それか挙手で行きましょうか、どうしょうか。

○委員（松田 勲君） 順番。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、こっちからええ。

それでは、皆さんの意見を順番に聞きたいと思います。

大口委員のほうからお願いします。

はい、大口委員。

○委員（大口浩志君） 順番にと言っていたいて私が一番に当たったんですが、紹介議員の方からこの前段のホップ、ステップでこれがジャンプなんですというような説明を受けたので、そのホップ、ステップのところ全然申しわけないですけどわかってないので、皆様方の意見をお聞きしてからということで最後にさせていただくとありがたいんですが。

○委員長（北川勝義君） はい。

それでは、実盛委員。

○委員（実盛祥五君） 国へ出すんですから賛成してあげます。

○委員長（北川勝義君） 国へ出すから賛成。

はい、永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 赤磐市もたしか非核何とか三原則賛成都市になってるはずでございますので、賛成でよろしいかというふうに思っております。

○委員（下山哲司君） それ違う。

○副委員長（永徳省二君） 違います、違います。失礼しました。

○委員長（北川勝義君） ええ、後で直す、よろしい。後で言われる。

はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） これ核兵器というのは、それは悪いもんじゃというのはようわかってんですが、北朝鮮がああいう状況下にあつて、これをあれすればアメリカの核の傘の保護が受けられんようになる。そういうことから自民党がしょうがなしにあれしとんで、誰も核兵器がええという者はおらんのですけど、今の議場においては仕方ない立場なんだろうというふうに思いますので、これには反対します。

○委員長（北川勝義君） はい、松田議員。

○委員（松田 勲君） 私のほうもここに書かれている内容を見ますと、核保有国に同調して反対票を出したのが日本であるということでございます。今核保有国と非保有国といろいろありますけど、我が国はやはり唯一被爆を受けた国でございます。戦後70年以上たってる中で、言ったらこの核兵器禁止条約のことは大事だと基本的には思っております。ただ、今そのときがまだ来てないような。日本が唯一被爆国であるわけだから、核保有国と非保有国の仲立ちをしながら核廃絶に向けて外交を含めてやるのがたくさんあるわけですから、これが日本が多分ここに禁止条約に賛成したとしても全く意味がなさないんじゃないかと。まだそのときが来てないんじゃないかなと思うんで……。

○委員長（北川勝義君） 結論をお願いします。

○委員（松田 勲君） 思うので、私は今回のこの請願には反対いたします。

○委員長（北川勝義君） はい、大口さん。

○委員（大口浩志君） 余りホップ、ステップの部分がよくわからなかったんですけど、この部分と今までのいろんなものを。

まず、大前提として私も平和はもちろんです。核兵器も要るか要らんかというたら、それはない世界のほうがいいです。これは間違いありません。ですけど、アプローチの仕方として例えば言うことを聞く人ばかりがのうした、言うことを聞かない人が持つとということになっていくと、現実的な対応としてはいかがなんでしょうかと。国のほうもいろんな対応を考えておられると思いますし、マスコミに載るニュースだけが全てのニュースだとは思っておりません。あえてもう一度申し上げますが、平和を求めるものでもありますし、核兵器はもちろん要りません。ですが、アプローチの仕方については今現在この場ですぐということに関しては幾らかの危険度もあるのかなあというふうに思うので、これには反対します。

○委員長（北川勝義君） はい。

永徳さん、さっきのあれが違うとったんじゃけど。

永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 大変失礼しました。非核三原云々じゃなくて、平和宣言都市でございました。大変失礼しました。

○委員長（北川勝義君） どうですか、よろしいか。

○副委員長（永徳省二君） はい、それに基づいて賛成というふうに。

○委員長（北川勝義君） はい、わかりました。

ありがとうございました。これで皆さんの意見を聞かせていただきました。採決ですることは起立でとることになっております。賛成の方は御起立願いたいと思います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。賛成2名。賛成少数で、よって請願第1号は不採択とすることに決定いたしました。

以上で当委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 次に、委員会の閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いしたいと思っています。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をいたしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、このように申し出をいたします。

次に、その他に入ります。

その他で委員さん、または執行部から何かありましたら発言をお願いしたいと思います。

執行部の……。

○委員（実盛祥五君） はい。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。

執行部のほうはありますか。

はい、杉原課長。

○秘書企画課長（杉原 泉君） 秘書企画課のほうから平成28年度の市民バスの利用実績と、それから地質学講座の開催について2点お話しさせていただきたいと思います。

○副委員長（永徳省二君） 聞こえにくいんですが。

○委員長（北川勝義君） ちょっと大きゅう。

○秘書企画課長（杉原 泉君） お手元の資料のまず3ページのほうをごらんいただきたいと思います。

5月の総務文教委員会で熊山地域の市民バスの利用実績につきまして、特に熊山駅と熊山診療所の利用実態について、それから熊山地域の市民バスの利用が減少している理由についての御質問がございました。3ページのほうに資料をつけさせていただいておりますが、上段のほうはバスの降車の人数とその割合、下のほうが乗車人数と割合というふうになっております。グラフの見方なんですけれども、上段を見ていただきまして左から可真・桜が丘線、小野田線、豊田・熊山線、松木・下市線とありまして、この棒グラフですが、青色が熊山診療所で降車した人数と割合、赤色が熊山駅で降車した人数とその割合、緑がその他の降車人数と割合というふうになっております。逆に下の図のほうが乗車の人数と割合ということで同じ色で表示をさせていただいております。全路線において、熊山の診療所を利用する方は、それぞれの路線の総利用者数の約20%から40%ということで、熊山駅を利用する方と合わせると約40%、50%を占めております。どの路線も午前中の早い便で出てこられて診察を受けられたり、また



買い物等の用事を済ませて各地域に帰るというモデルが多いということがわかりました。

また、熊山地域の市民バスの利用が減少している理由でございますが、熊山診療所のほうで調剤の期間を延長したことによりまして通院頻度が減少したこと、また退院患者さんに投薬する投薬量法によって毎週通院されていた患者さんの通院頻度が減少したことが一番の要因と考えられます。引き続きまた状況を見ていきたいと考えております。

熊山地域の市民バスの利用実績については以上でございます。

それから、4ページのほうをごらんください。

平成29年7月22日土曜日の午後1時から4時まで、昨年度に引き続きまして特定非営利活動法人地球年代学ネットワーク、略してj G n e tですが、j G n e tと赤磐市との共催による地質学講座のほうをまた開催させていただきたいと思っております。

大学の教員を中心とした研修者の方々による市域を含む吉備高原の成り立ちについての講義や、全国で取り組みが広がっておりますジオパークについてのパネルディスカッションを行います。チラシのほうまだできておりませんが、またでき次第改めて御案内のほうをさせていただきたいと考えておりますので、ぜひ御来場いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

秘書企画課からは以上です。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） それでは、総合政策部の資料を引き続いてごらんください。5ページでございます。

総合政策のほうで移住・定住の施策に取り組んでおります。おためし住宅の整備についてということでございます。この委員長を初め、各委員さんに昨年度桜が丘西のほうでおためし住宅を整備させていただくという話の中で、ぜひ農村地域でもできないだろうかという御意見を頂戴しました。それを受けまして物件を調査、探しておりましたところ、今回ぜひ市に御協力できないかというありがたいお話をいただきまして、吉井の地区名としましては石になりますが、自治会が仁軒屋でございますので仁軒屋と表示させていただいております。仁軒屋のほうに古民家をお借りすることができました。現在8月に開設をするということで準備を進めております。ぜひ御利用をいただければと思っております。

続きまして、6ページをごらんください。

午前中にはいろいろと御意見をいただき、十分な答弁ができませんで申しわけございませんでしたが、山陽団地等の活性化対策について第2回有識者会議まで開催をさせていただいており、その協議内容を簡単にまとめさせていただいております。別冊で色刷りの資料等有識者会議の資料もつけさせていただいておりますが、逐次説明をさせていただくと時間の関係もございまして、またごらんいただければと思っておりますが、このまちのマイナスイメージを払拭する

ために、まず第2回目では、住まいの関係で空き家のことであるとか県営住宅の関係で御意見をいろいろ頂戴しました。若者の世代の入居促進に向けた取り組みが必要であろうということで、何点かそこにあるとおりでございます。また、公共交通や地域内交通についてということで民間バス会社の社長さんも有識者として会議に来ていただき、実情などをお話しいただきながら議論をしていただいております。

山陽団地の活性化対策の状況報告につきましては、このあたりにさせていただきます。

続きまして、おはぐりいただきまして7ページでございます。

あかいわに戻ろうプロジェクトということで、移住・定住の専用の特設サイトを設けまして事業を進めさせていただいておるところでございます。この関係につきましても、昨年度補正予算をいただきまして動画のコンテンツを追加してはという御意見をいただいて取り組みをさせていただいております。ユーチューブで連動したような形で市のPR動画をアップしております。またぜひサイトのほうをのぞいてみてやっていただければ、赤磐市内の小学生が赤磐市内の施設などを取材をするという形で何本か動画をつくっていております。

また、下段には、その「おかえりあかいわ」というあかいわに戻ろうプロジェクトの特設サイトの中に移住・定住のコンテンツも、こちら昨年度の補正予算をいただいてつくらせていただきました。また、ごらんいただければと思います。

最後になりますが、色刷りのサマー☆カップリングパーティーのチラシをつけさせていただきました。和気町と赤磐市、1市1町合同結婚推進委員会で7月2日に開催をする予定でございます。現在のところ20名、20名、40名ということなんですけれど、ちょっと女性のほうが足りないという状況になっております。もしお近くで気になる方がいらっしゃったらお声がけいただければ大変助かります。

総合政策部のほうからの報告事項は以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 皆さんよろしいか、報告は。質問や意見よろしい。

山陽団地のはええか、ちょっと聞かにやいけん。

○委員（下山哲司君） 聞いてもいい。

○委員長（北川勝義君） 聞きゃあええです。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 男性はだめなん。

○委員長（北川勝義君） あんた行きやあええが。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） あんた十分な、行ける。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 済いません、男性は定員に達しまして抽せんという状態になっております。申しわけございません。

○委員（下山哲司君） 出してもええん。まだええん、日にち的に。

○委員長（北川勝義君） はい。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 申しわけございません。濟いません、一旦締め切りをもう過ぎまして、男性のほうはもう選ばせていただいております。申しわけございません。

○委員長（北川勝義君） 下山さん、行けなんだな。

○委員（下山哲司君） 次回はいつあるんですか。

○委員長（北川勝義君） ぼっけえ燃えとるがな。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 和気、赤磐合同ってというのは、また今度冬場なんですけど、その間に赤磐市の協議会、吉井のタカハラさんが中心にしてくださってるんですけど、この赤磐市のイベントはまだ時期未定ですけど秋ぐらいに計画したいと思っております。またぜひお声がけよろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

他にありませんか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） このおためし住宅のことでお聞きするんですけど、お恥ずかしながら御近所にある建屋がおためし住宅に指定されとるとは存じませんでしたけども、対象者が県外に住みという縛りがあるんですが、例えば冠婚葬祭、盆暮れ、そういった際に泊まる場所がねえという、最近は特にそこへ泊めてもらうのが気兼ねなというような話も聞いたりもしますので、赤磐市のことに関連がある方々が帰ってこられるんだと思いますが、そういった運用面での柔軟的な取り組みは可能なんでしょうか。

それと、あいてるときに、例えば石の仁軒屋のこの住宅、私がちょっと一晩ほど貸してくださいというようなことは可能なんかどうか、どうなんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） この場での返答としては非常に難しい御相談だと思っております。おためし暮らし実施要項という要項を定めて、県外からの移住を検討されている方に8日以上90日未満、1泊1,500円、光熱水費込みという設定で事業のほうをさせていただいておりますので、御理解をいただきたいと思っております。ただ、もう1つ大口委員のお近くでという赤坂適塾につきましては、これは農林の関係の所管の施設でございますので、それをこの目的にお借りして利用させていただいているということで7日間までということで、そちらについてはそちらの御利用のルールがございますので、宿泊施設として御利用になったらと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

他にありませんか。

○副委員長（永徳省二君） はい。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） ぐらし安全課のほうに質問をさせていただいてました住宅地のソーラー発電所の建設について、関連各所を集めて勉強会を開催されたっていうふうに聞いているんですが、その結果のほうを教えてくださいますようにお願いします。

○総務部長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、前田部長。

○総務部長（前田正之君） 今永徳委員がぐらし安全課のほうに御質問をいただいたというふうなことですか。

○委員長（北川勝義君） それはぐらし安全課じゃ、それは。

○総務部長（前田正之君） そうですか。

○委員長（北川勝義君） 違う違う、個人的にぐらし安全課へ聞いたということ。

○副委員長（永徳省二君） はい。

○委員長（北川勝義君） それはちょっと、委員の皆さんに御注意申し上げます。

個々に委員会じゃなく委員の方が聞きに行かれて部長ないし担当等が対応されたことは、当委員会でもその他であっても受け付けはいたしかねますんで、もしここで初めてそういうことを聞かれるんでありましたらお受けさせていただく、先ほどの大口さんの言われたようなことを受けさせていただければいいと思うんですが、御注意申し上げます。そのことについては今後はそういうふうにごやっください。

○副委員長（永徳省二君） 新たにやったらいいんですか。

○委員長（北川勝義君） そうです、そうしてください。

○副委員長（永徳省二君） じゃあ、済いません。

新たにという格好で。済いません、改めて御質問させていただきます。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 今住宅地、桜が丘なんですけれども、特に東の1丁目でソーラー発電所が約7カ所ぐらいできてるといふふうに聞いてます。勝手に建っていくんですけれども、屋根の騒音の問題、反射光の問題、それから管理者が誰もいないところ。それから、当然町内会費は払わないといふふうなところ、それから場合によっては雑草がぼうぼう生えて子供たちが入って非常に危険であると、そういうような問題がいろいろ起きてるといふ話です。3丁目にも3カ所、4カ所、もう既にソーラー発電所が住宅地の中に建ってるというところで、ちなみに2丁目にももういわゆる基礎が建ってる状態っていうところもありまして、住宅地の中にそういうソーラー発電所がどんどんふえてきてるんですって。住民非常に危機感を持っています。この辺に関してどういうふうに対応されるのかというふうなところで御質

間をさせていただきます。

○総務部長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 前田部長。

○総務部長（前田正之君） 今御質問いただきました件につきましては、市内の住民の方からもちよこちよこそういった同じような内容のこともいただいております。市役所のほうも、まず実態の把握というようなこともありまして、特に桜が丘東1丁目であるとか2丁目を中心にそういった場所が拡大されていることは確認をいたしました。太陽光発電、各宅地に所有者がおられて、その人の意思でその人自身が発電をされている場合、それから土地を貸されて別の方が発電をされているパターン、さまざまだと思いますが、現状として今市役所のほうはその太陽光発電の実施に当たっての直接的な把握をする窓口というものがありません。例えば市役所のどこかに申請なり許可をしながらそういったことが始まるとかというような実態がありませんので、どういったところからそういったまず実態、どなたがどのように、どの規模のものをというようなことが正式にわかるルートがないなあということを経営でも協議いたしました。

皆さん方が御心配なのは、そういったものが町内会の中にたくさんできてきて、何かもし事故なりあったときにどこへ尋ねればいいのかというようなそういったところのお尋ねもあるんじゃないかなあと思ひまして、まず市役所とすればできることは何かなあというて考えたときに、太陽光のエネルギーですから電気の売電、売る作業を当然中電さんを経由して電気がつくられたものが流れていくというようなことから、中電さんのところへ御相談に上がらせていただきました。市役所でこういうような市民の方からお尋ね、御心配をいただいとんで、何とか糸口がありますかねえというようなことをお話ししたんですが、中電さんのほうも個人情報的なものをすぐお出しするということもいかないしというようなことで、今そういったことを何ができるかということを経営内でも検討したり動いていけたらなということで、そこまでぐらいのことはやってみたんですが、なっとりません。

法的なものを少し調べてみたんですが、エネルギー庁さんの管轄になりまして、20キロワット以上のものにつきましては柵をしなくてはいけないとか、誰がこの事業を展開しているかというようなものを表示、明記するというような義務的なものもあるようです。これも法をずっと伝えていきますと経過措置みたいなものもありまして、もう少しその設置義務というものが時間が本年度30年3月までにそういったものをしなくてはいけないというようなものがあるようです。なので、今のところ何か法的なもので市役所の立場でちゃんと設置しなさいという相手であるとか、そういうものを言うものが見つかっておりません。ということで、ただ市民の方は御不安な状態であるということがありますので、何かエネルギー庁であるとか、そういうようなこと相談して、今後市としても皆さん方のほうへ何かお知らせができることであるとか、そういうようなことを市としてかかわっていけることを探していきたいというのが現在ま

での作業状態ということで御理解いただけたらと思います。よろしく申し上げます。

○副委員長（永徳省二君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 1点だけ。ああいうときって普通建築確認申請というんでしょうかは出されるんじゃないですか、何らかの建物を建てられる場合にそういうのって市役所が必ず受け付けてるんじゃないかなっていうふうに思うんですが、いかがなんでしょう。

○総務部長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、前田部長。

○総務部長（前田正之君） 太陽光発電の工作物についてのものはございません。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

他にありませんか。

実盛委員。

○委員（実盛祥五君） 1点、市長と教育長にお尋ねします。

赤磐市も子ども議会を開催していただきたいと思いますが、どのようなお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（北川勝義君） 市長、教育長。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 子ども議会、実際に行っている自治体もあるということを聞いております。前向きに検討していくべきものと考えます。いいようであれば実施できればというふうに思っております。それには議会の御協力も必要かと思しますので、また御相談をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

教育長。

○教育長（内田恵子君） 委員会としても子ども議会前向きに検討をさせていただきたいと思っています。実施しているところを見ても、子供の声というものを聞くよいチャンスかなあというふうに考えております。ただ、調べていくと子ども議会を開催するまでに3カ月程度あるいは半年程度という期間を有して準備してという経過を通過しておりますので、これからいろいろな方々と議会も含めて御理解を図りながら、前向きに検討をしてみたいと思っています。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

実盛委員、言われるから言わしめるだけで、議長、議会のほうに申し入れするということでは言われとる話を今飛び越えて言いよんで、それは希望を聞かせてもろうとるだけで。

実盛委員、手短に言うてください。

○委員（実盛祥五君） この近辺では美咲町が6月13日に行って大好評なんで、赤磐市も子供のためにやってみてやってください、お願いします。よろしく。

○委員長（北川勝義君） それでよろしいな。

じゃあ、議長そういうこって気を悪うせんように、そういうこってまたよろしゅうお願いします。

ありがとうございました。

それで、他にありませんか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

ありゃあ先に言え、続けて言わしょんのに、いやいやいい下山委員。

○委員（下山哲司君） 残っとんなら先にやってください。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○総務課長（原田光治君） 資料はございませんけども、口頭で報告させていただきます。

ちょっと前の話になりますけども、4月25日開催の臨時議会において、専決処分の報告を行った案件、4件についてです。これは市営住宅にかかわるものでありまして、所管は産業建設常任委員会であり報告されているところでありますけども、関連がありますので簡単に経過をお伝えさせていただきます。

4件のうち1件目は、支払い督促から通常訴訟に移行したものでして、相手方が裁判に出席せず、請求金額であります83万2,200円全額が認められたところでありまして。その後、音信不通で連絡もなく支払いの意思がうかがえないことから、これにより現在強制徴収の手続を進めております。

2件目も支払い督促から通常訴訟に移行したものでありまして、請求金額43万8,800円が全額認められております。調停を挟みまして分割納付により和解が成立し、今月末から履行される運びとなっております。

続きまして3件目は、管理上必要な経費として住宅の明け渡しと未払いの使用料の請求を行ったものです。ことし5月17日の口頭弁論を欠席され、次回の口頭弁論が本日の予定となっております。

4件目も同様に管理上必要な経費として住宅の明け渡しと未払いの使用料の請求を行ったものです。これも先ほどの件と同様に5月17日の口頭弁論を無断欠席され、次回の口頭弁論が本日開催となっております。

以上、経過報告でした。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 失礼しました。それでは、申しわけありませんが、教育委員会資料のほうをごらんいただきたいと思います。

教育委員会からは、その他としまして2件報告をさせていただきたいと思います。

18ページをお願いいたします。

現在教育委員会では、子供たちが安心して就学できるよう赤磐市の現状に応じた公平で適切な支援について検討を重ねております。こちらのほうは高校の通学補助についてでございます。本日は検討中の制度化に向けた方針案をお示しさせていただいております。今後、補助要件、支給基準の具体化、試算などの作業を進め、早期実施に向けて検討を進めていき、改めて方針案をお示しさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） それでは、社会教育課のほうから1点御報告いたします。

○委員長（北川勝義君） 国が言うたけん、下山が言うたけんつけるんか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） お手元の資料の19ページをごらんください。

更生保護サポートセンターあかいわの開設についてでございます。更生保護サポートセンターは、保護司会が地域の関係団体と連携しながら地域で更生保護活動を行うための拠点であり、ことし7月3日からは青少年育成センター内の相談室の一部を占用し、西側入り口に更生保護サポートセンターあかいわの看板を設置して、開設曜日を月・水・金として保護司が常駐するとともに赤磐市青少年育成センターと今まで以上の連携をとって、青少年の健全育成、非行防止を目指して活動を行っていく次第でございます。

以上、更生保護サポートセンターあかいわの開設について御報告させていただきました。よろしくをお願いいたします。

○副委員長（永徳省二君） ほかにありませんか。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） はい、副委員長。

○副委員長（永徳省二君） はい、どうぞ。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 消防総務課より第64回岡山県消防操法訓練大会の結果について御報告とお礼を申し上げさせていただきます。

消防本部の資料の一番最後のページをお開きいただければと思います。

平成29年5月21日、岡山県消防学校で開催されました第64回岡山県消防操法訓練大会に赤磐市の代表としまして吉井方面隊第3分団、これは佐伯北地区でございます。第3分団が小型ボ



ンブ操法の部へ参加いたしました。主な結果は、今お手元の資料の6ページのほうをごらんいただければと思います。結果は残念ながら入賞には至っておりません。当日は御多忙中にもかかわらず足を運んでいただき、熱い御声援をいただき、大変ありがとうございました。心よりお礼を申し上げます。今後とも消防活動、消防団活動におきましては、格別な御理解と御協力、御支援を賜りたいと存じますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○副委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

ほかにありますか。

奥田さん、締めちゃっていいんですか。

○委員（下山哲司君） まだよ。

○副委員長（永徳省二君） 下山委員、どうぞ。

○委員（下山哲司君） 執行部終わったん。

市長にお聞きするとあれなんですけど、副市長のあれは最終日に出されるんですか。

○副委員長（永徳省二君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 副市長が突然の退任ということで皆様方に御心配やら御迷惑をおかけしておりますことを、まずもっておわび申し上げます。

今後の対応についてでございますけども、人選を含めてこれから慎重なる検討をしていきたいというところでございます。したがって今6月議会での選任同意の提出というのは見合わせていこうということでございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 大変なことだろうと思うんで御理解はいたしますが、人材がナンバーツーが欠けるということにとっては赤磐市はプラスにはならないので、それが早急に臨時でもいいですしやっていたいただければ早いほうがいいんじゃないかと思ひますし、それからついでじゃからお願ひをするんじゃないけど、赤磐市合併したときに2人でということで1期やられたんですけど、こういう言い方は悪いけど、よそから人材を借りてくるあれがあるんなら副市長も2人にして、もう少し技術的な部分も、政治的な技術部分も理解してもらえようなシンクタンクじゃないですけど、市長が備えて頑張っていたきたいと思ひますので、提言として2人制があるわけですからお願ひしたいと。

○委員長（北川勝義君） どうしたん。

○委員（下山哲司君） いやいや、市長に。

○委員長（北川勝義君） でえれえええこと言うて、おかしい。

○委員（下山哲司君） 副市長をお願ひしよんじゃ。

○委員長（北川勝義君） いつもと違うことを言うんじゃないもん。

○委員（下山哲司君） それの御答弁をしていただけりゃあ、決意をお願いしたいと思いません。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） ありがとうございます。副市長の2人制については、赤磐市には定数2人ということがございます。そして、今期の6月定例会の議会の一般質問でもお受けして、お答えもさせていただいているところがございます。私もこれからの赤磐市、非常に重要な局面があります。そういった中で2人の副市長にそれぞれの役割を持ってしていただくということもとても大事なことと認識しております。そういったことを念頭に置きながら今後の人選等に入っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これでその他もないようなんで、以上をもちまして第5回総務文教常任委員会を終わりたいと思います。

閉会に先立ち、内田教育長のほうから御挨拶いただきたいと思っております。

○教育長（内田恵子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、内田教育長。

○教育長（内田恵子君） きょうは、議員の皆様には大変慎重に御審議いただきありがとうございました。さまざまな御意見をいただきました。真摯に受けとめ、これからの取り組みに生かしてまいりたいと思っております。ありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございました。

これで本日の委員会を閉会したいと思います。

皆さん大変御苦労さまでした。ありがとうございました。

午後2時53分 閉会